

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目 次

ア. 設置の趣旨及び必要性	1
1. 本学の沿革	1
(1) 宮崎国際大学の沿革	1
(2) 宮崎学園短期大学の沿革	2
2. 教育学部設置の趣旨と必要性	2
(1) 現状と課題	2
(2) 中央教育審議会による答申	3
(3) 地域において求められる教員像	6
(4) 宮崎県における「英語」教育に対する取組	6
(5) 宮崎県を含め都道府県・政令指定都市における教員採用試験の実技試験（二次試験）の 現状及び小学校5, 6年生における英語の必修化の影響	7
(6) どのような人材を育成するのか	8
3. 教育理念及び教育目標	8
(1) 教育理念	8
(2) 教育目標	9
4. 組織として研究対象とする中心的な学問分野	10
5. 短期大学との相違	10
(1) 人材養成の目的	10
(2) 教育課程	11
(3) 教員組織	12
(4) 宮崎学園短期大学の計画	12
イ 学生の確保の見通しと社会的人材需要	13
1. 学生の確保の見通し	13
(1) 宮崎学園短期大学及び宮崎国際大学の実績	13
(2) 教育学部児童教育学科の学生確保の見通し	13
(3) 学生確保のための取り組み	17
2. 社会的人材需要と卒業後の進路	18
(1) 社会のニーズ	18
(2) 卒業後の予想される進路	22
ウ 学部・学科の特色	22

エ	学部・学科の名称及び学位の名称	23
	1. 学部の名称	23
	2. 学科の名称	23
	(1) 「小学校教諭・幼稚園教諭コース」(略称：小幼コース)	24
	(2) 「幼稚園教諭・保育士コース」(略称：幼保コース)	24
	3. 学位の名称	25
オ	教育課程の編成の考え方及び特色	25
	1. 教育課程の編成が体系的になっているか	25
	(1) 教育課程の科目区分の設定とその理由	25
	(2) 教育課程のカリキュラムポリシー(編成方針)	25
	(3) ア(設置の趣旨及び必要性)及びイ(学生の確保の見通しと社会的人材需要)に示された趣旨等を実現するための科目の対応関係	28
	(4) 必修科目と選択科目の構成とその理由	29
	(5) 履修順序(配当年次)の考え方	30
	2. 教養教育における教育課程編成上の具体的工夫	30
	(1) 「忍ヶ丘教養」科目の設定	30
	(2) 講義科目の必修・選択について	31
カ	教員組織の編成の考え方及び特色	31
	1. 教員配置の考え方	31
	2. 教育課程における科目や必修の理論科目等に対する教員の配置について	33
	3. 実務経験の豊かな教員の採用について	33
	4. 担当科目数について	33
	5. 教育学部における研究分野及びその組織について	35
	(1) 研究対象とする分野	35
	(2) 教育研究組織としての教育研究センターの設置	35
	6. 専任教員の職位及び年齢	36
キ	教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	37
	1. 教育方法	37
	(1) クラス別, 少人数教育の実施	37
	(2) オムニバス, 複数担当教員による講義	38
	(3) 教育実習による教育実践力の育成	39
	2. 履修方法	39

(1) セメスター制の採用	39
(2) 履修科目数と単位数	39
3. 履修指導及び「小幼コース・幼保コース」	40
(1) 学生便覧	41
(2) シラバス	41
(3) 履修ガイダンス	41
(4) オフィスアワー	41
(5) 小幼コース・幼保コース	42
4. 履修登録制限, GPAによる成績評価 及び学習ポートフォリオによる履修指導	42
(1) 単位の上限	42
(2) 成績評定平均値 (GPA) の導入	42
(3) 学習ポートフォリオによる履修指導	42
5. 卒業要件	43
(1) 卒業に必要な単位数	43
(2) ディプロマポリシー	43
ク 施設、設備等の整備計画	44
1. 校地、運動場の整備計画	44
2. 校舎等施設の整備計画	44
(1) 教員研究室	44
(2) 教室及び演習室等	44
(3) 実習室等	45
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	45
(1) 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、情報検索方法等	45
(2) 図書・資料の整備	46
(3) オンラインデータベース、学術情報リポジトリ等の整備状況	47
(4) 他大学図書館等との協力	47
ケ 入学者選抜の概要	47
1. アドミッション・ポリシー	47
2. 選抜方法	48
3. 選抜体制	50
4. 科目等履修生の受入れ	50
5. 特別聴講生の受入れ	50

コ 取得可能資格	50
サ 実習の具体的計画	51
1. 実習に関する基本的な考え方	51
(1) 目的	51
(2) 実習に関する科目	51
(3) 教育実習の受講資格	51
(4) 小学校及び幼稚園における実習	52
(5) 介護等体験	53
(6) 保育所（園）における実習	53
2. 実習先の確保の状況	55
3. 実習先との契約内容	55
(1) 個人情報の保護	56
(2) 緊急時の対応	56
4. 実習の円滑な実施への方策	56
(1) 実習体制	56
(2) 実習先との連携体制	57
(3) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）	57
5. 事前・事後における指導計画	58
(1) 事前指導	58
(2) 事後指導	58
6. 実習施設との連絡・調整，教員の配置並びに巡回指導計画	58
7. 成績評価及び単位認定方法	58
シ 編入学について	58
1. 出願資格	58
2. 既修得単位の認定方法	59
3. 編入学試験	59
4. 履修指導方法及び編入後の履修指導	59
ス 管理運営	59
1. 教授会	59
2. 学科会議	60
3. その他	60

セ 自己点検・評価	61
1. 宮崎国際大学における自己点検・評価	61
2. 宮崎国際大学国際教養学部における外部評価	61
3. 学生による授業評価及び満足度調査	61
4. 教育学部児童教育学科における自己点検・評価（計画）	62
ソ 情報の公表	62
タ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組	64
1. 本学国際教養学部におけるFDの実績	64
2. 教育学部における取組	65
（1）基本方針	65
（2）具体的な活動	65
チ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	66
1. 社会的・職業的自立に関する基本的考え方	66
2. 教育課程内の取組	66
3. 教育課程外の取組・体制整備	67
ツ 宮崎学園教職員の行動規範	67

## ア 設置の趣旨及び必要性

### 1. 本学の沿革

学校法人宮崎学園は、建学の精神「礼節・勤労」の理念に基づき、昭和14年に宮崎女子商業学院、宮崎高等裁縫女学校を宮崎市に開校したことに始まる。以降、時代の要請に対応した人材育成に取組、現在は、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学、宮崎学園高等学校、宮崎学園中学校、短期大学附属幼稚園（2施設）を運営し、宮崎県内の教育機関・施設の一翼を担い、地域の人材育成並びに教育発展に貢献している【資料ア-1】。

#### （1）宮崎国際大学の沿革

宮崎国際大学（本学と略す）は、平成6年4月、比較文化学部比較文化学科の単科大学として、宮崎学園短期大学の隣地に新設され、英語で国際的リベラル・アーツ教育を行う大学として注目されてきた。しかし、「比較文化」という用語は地域社会の理解を得るのが困難なために、平成18年に学部名称を国際教養学部に変更した。入学定員は当初150人であったが、平成15年から入学定員100人とした。

教育内容は、社会科学、人文学領域の科目をカリキュラムの中核に置き、徹底的に英語による教育を行うと共に、日本人として持つべき教養の基礎となる日本語力を確かなものにするため日本語表現と日本語教育も行っている。

講義は1クラスあたり20人以下の学生数とし、教育法はクリティカル・シンキング（批判的・分析的思考法）に基づくアクティブ・ラーニング（能動的・主体的学習法）を特徴としている。また、人文・社会科学系などの専門教科担当の教員は博士号取得者で、英語言語担当教員は「第二言語としての英語教育」を専門とした修士号取得者である。教員の8割は外国人で、国際的教育環境が整えられている。学生は2年次後期には海外の提携大学での海外研修を義務づけられている。

これまでに社会に送り出した学生は千人を超え、大学院進学、企業、公務員、教職等の職業に就き、県下はもとより国内外で活躍している。教育職としては、英語の中学校教諭一種免許状並びに高等学校一種免許状を取得し、中学校や高等学校で活躍している。最近では、小学校教諭免許の取得希望もあるために、

平成 22 年度から宮崎学園短期大学初等教育科と提携し、科目等履修により小学校教諭二種免許状を取得できるようにしている。

## **(2) 宮崎学園短期大学の沿革**

宮崎学園短期大学の前身となる宮崎女子短期大学は、昭和 40 年、豊かな教養と職業技能を備えた人材育成を目標として保育科を宮崎県宮崎郡清武町（現在宮崎市に編入）に開設したのに始まり、以降、時代・地域社会等の要請に応じて国文科（昭和 41 年）、初等教育科（昭和 42 年）、音楽科（昭和 45 年）、英語科（昭和 61 年）、人間文化学科（平成 15 年、国文科と英語科を改組再編）を順次開設し、平成 20 年には男女共学に伴って大学名称を宮崎学園短期大学に変更した。今回の新設学部に関する初等教育科は、幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状を取得できる学科として開設時は定員 50 人で発足したが、その後、時代・地域社会等の求めに応じて昭和 61 年度に定員 80 人、平成 7 年度に 60 人、そして平成 10 年度に 50 人としてきた。これまでの卒業生の 1 割近くが卒業時に宮崎県の教員に正規採用されており、現在までに 330 人余の卒業生が宮崎県内の小学校で勤務している。ちなみに、平成 21 年度における卒業生の宮崎県下の小学校教諭に占める割合は約 6% に及ぶ。その中には校長等の管理職を務めるなど、中核的人材として活躍している卒業生もいる。

## **2. 教育学部設置の趣旨と必要性**

### **(1) 現状と課題**

我が国の短期大学は、学校教育法において四年制大学とは異なる位置づけとなっており、実践的職業人養成の面で大きな役割を果たしてきた。宮崎学園短期大学においても開学以来、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得者を養成してきた。特に、初等教育科では、小学校教諭並びに幼稚園教諭として活躍する人材を地域社会に送り出している。

ちなみに、保育科及び初等教育科は創立後 48 年余りが経過し、これまでに両学科からの卒業生は保育士資格、小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状を取得して、保育士として、また幼稚園や小学校教員として、県内外の保育所（園）、幼稚園、小学校に就職をしている。特に、保育科では、これまでに 6,600 余人の卒業生を出しており、県内の保育士の約 60% が宮崎学園短期大

学の卒業生である。このように、宮崎県の保育所（園）、幼稚園、小学校には多くの卒業生が在職していることから、同短大は、保育士、幼稚園教諭（二種免許）及び小学校教諭（二種免許）の養成機関として、県民からは、その実績と伝統は高く評価されている。

一方、宮崎学園短期大学の学生の中には幼稚園及び小学校の教諭の一種免許状取得の希望もあり、四年制の教育学部系大学への編入学を支援してきた。また、教育職員免許法（第9条の5）によれば、二種免許状を有する教員は一種免許状を取得するようにとの努力義務が課されている。このように短大における初等教育の現状について、一種免許状が取得可能となる学部（4年課程）への期待は従来から高いものがあつた。また、ここ数年来2年課程の初等教育科卒業生の教員採用が激減し、臨時職としての採用もこれまで以上に難しくなってきた。以上のように、短大として、教職課程を継続することについて、どのような方向に進むことがベストであるか、下記の中央教育審議会の答申等を勘案すると早急に結論を出すべき時期となっている。

## **（2）中央教育審議会による答申**

我が国の教育は、主に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会（以下、中教審と略す）などによる審議・答申を経てその方向性が決められている。中教審において、初等教育（保育、幼稚園及び小学校など）における現状と課題について関連する議論を取りまとめると以下のように要約される。

### **1) 複雑化・専門化・高度化する幼児教育，初等教育への対応**

現代社会は急速な科学技術の発展，職業構造の細分化，グローバル化などにより，益々複雑多様化しているため，高度な専門性・対応力を備えた人材が求められている。保育・初等教育を取り巻く環境については平成16年12月24日の中教審幼児教育部と社会保障審議会児童部会の合同の会議において「就学前の教育・保育をめぐる現状と課題」について，①こどもを取り巻く環境の変化と子どもの課題，②集団活動や異年齢交流の機会の不足，③多様な教育・保育ニーズへの対応，④子育てを取り巻く環境変化と家族や地域の子育て力の低下，⑤仕事と子育ての両立などの多様な課題が山積していることが指摘されている。さらには，軽度発達障害の早期発見や早期介入ができる専門家の必要性



など、幼児・初等教育に携わる人材には、前述の①～⑤などの諸問題にも対応できる資質・能力・専門性を持つことが求められている。

## 2) 小・幼・保連携の視点の導入と地域社会との連携力の育成

生涯にわたる人間形成の基礎となる就学前の教育である保育は、情緒的・知的な発達、社会性の涵養の上で、その後続く幼・初等・中等教育へ連続性を考慮しておくことが重要である。これらの教育の連続性は、幼保一体化や小・幼・保連携の視点である。幼稚園・保育所（園）における教育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育み、さらに道德感の芽生え、学習意欲、積極的に規律を守る生活態度や社会性の基礎となる。また、物事に対する好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど、生涯にわたる人間形成の基礎を培うのに必要な役割を担っている。しかしながら、社会環境の急速かつ大きな変化は人々の意識や価値観の変化・多様化等を招き、家族や地域社会における教育力の低下、さらには教員等の質の問題などから、小・幼・保教育を連続的・効果的に連携させることが困難となっている。これらのことは、平成17年1月28日「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」の中教審答申において指摘されている。

## 3) 地域社会における教育的課題に対応できる資質・能力

平成17年1月28日の中教審答申は「我が国の高等教育の将来」において、地方における高等教育機関は地域社会の知識・文化の中核として、また、次世代に向けた地域活性化の拠点としての役割をも担う必要があることを指摘している。また、同答申では、社会的環境として少子化、核家族化、都市化や国際化が進展する一方で、人間関係や地域における地縁的なつながりの希薄化を生み、地域社会における教育力の低下や家庭教育力の低下を招き、孤立感から情緒が不安定になる親を増加させていると指摘している。このような状況下において数々の教育課題に適切に対応できる能力が、幼児・初等教育現場で強く求められる。また、同答申では幼稚園等の教員の今日的課題として、近年の教員等には幼児教育を実践する上で必要となる能力が不十分であるとも指摘している。

#### 4) 高度な専門性、実践的指導力を備えた幼児教育・初等教育の必要性

平成 24 年 8 月 28 日の中教審「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」の中で、これからの教員に求められる資質能力として、①教職に対する責任感・探求力、②教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、③専門職としての高度な知識・技能、さらに④総合的な人間力を求め、⑤絶えず学び続ける教員像などが示されている。

#### 5) 主体的に考える力を育成する教育・環境

現代のグローバル化社会において、平成 24 年 8 月 28 日の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」の中で述べられているように、各専攻分野を通じて培う学士力として、批判的、合理的な思考力を始めとする認知的能力、社会的責任を担いうる倫理的・社会的能力、学修経験に基づく創造力と構想力、想定外の困難に対処する判断力の基盤となる教養・知識・経験が必要であることが指摘されている。

#### 6) 教員養成課程の修士課程化と学部課程における教育について

今後の教員養成の改革の方向性について、平成 24 年 8 月 28 日の中教審答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では前述の 1)～5)における資質が学部教育 4 年間では修得することが困難であることから、教員養成の修士課程化の方向性を打ち出している。また、これに伴って、学部課程における教育では、「教職への使命感と教育的愛情を持ち、教科に関する専門的知識・技能、教職に関する基礎的知識・技能」を保証することを求めている。また、生徒指導、教育相談、進路指導、ICT (Information and Communication Technology) の活用、特別支援教育等の現代的教育課題に関する基礎的素養について学ぶことを求め、さらには教育実習について、実践的指導の基礎となる力を身に付けることを求めており、「教職実践演習(幼・少)」で学部における学びの総括をすることと締めくくっている。

また、現行の免許制度についても改革の方向性を打ち出している。すなわち、従来の学部レベルの教員養成課程修了者は一種免許を、また短期大学レベルの修了者は二種免許を取得する制度であったが、同答申では、学部課程の修了者を「基礎免許状(仮称)」として、さらに 1 年から 2 年の修士課程を修了した

ものを「一般免許状（仮称）」とする方向性である。また、より高い専門性を身に付けたことを証明する「専門免許状（仮称）」も創設する方向を打ち出している。同答申では従来の一級免許状と二級免許状の取扱いについて記述していないため、二級の教員免許状が取得可能である短期大学の今後についてどのように取り扱われるかを待ちたい。

### （３）地域において求められる教員像

第二次宮崎県教育振興基本計画（宮崎県・宮崎県教育委員会策定：平成 23 年 7 月から今後 10 年間）（未来を切り拓く、心豊かでたくましい、宮崎の人づくり）において、宮崎県の教育現場における教職員には、資質として、高い専門性、幅広い社会性・倫理観・人間性及びマネジメント力（特に管理職）を挙げており、特に教員にはわかりやすい授業を行い、子どもの確かな学力を育成するための授業力を求めている。これに対応させて優れた教員を確保するため、①教育者としての高い使命感をもち、意欲あふれる教員（使命感・意欲）、②教職教養、専門的知識・技能、必要な体力を基盤とした実践的指導力のある教員（専門性・実践的指導力）、③社会人としての幅広い教養と良識を身に付けた人間性豊かな教員（社会性・人間性）、④課題解決に向けて、自ら考え、自ら行動できる創造力のある教員（課題解決力・創造力）を採用するとの方針を謳っている。また、同県教育委員会が作成した教職員の資質向上プランでは、大学と連携しながら、その土台として子どもに対する「愛情」と教育に対する「情熱・使命感」をもつ人材を育成することが謳われている【資料ア-2】。

### （４）宮崎県における「英語」教育に対する取組

宮崎県教育委員会において平成 19 年度から「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」の施策の中で、小学校における英語活動推進事業について予算化・開始し、これらの経験を踏まえて、前述の第二次宮崎県教育振興基本計画の中で施策Ⅱ「生きる基盤を育む教育の推進」の 7 番目（技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進）で「②」として「国際化に対応した教育の推進」を掲げ、国際理解教育の推進や外国語教育の充実・教員の国際化への対応などが謳われ、特に小学校における外国語活動の充実を図ると強調している【資料ア-3】。

## (5) 宮崎県を含め都道府県・政令指定都市における教員採用試験の実技試験(二次試験)の現状及び小学校5, 6年生における英語の必修化の影響

都道府県・政令指定都市における教員採用試験は、一般的に一次試験に合格した者は二次試験において、英会話、音楽実技、体育実技などが課されている他、面接(個別及び集団面接等)、模擬授業や適性試験なども課されている【資料ア-4】。宮崎県も同様である。

英語について、様々な分野において国際化が進み、共通語としてその重要性は、益々増大している。平成10年頃より学習指導要領に「総合的な学習の時間」における「国際理解に関する学習の一環としての外国語会話」が明記され、その後平成15年頃より(「英語の使える日本人」の育成のための行動計画)に沿って英語教育改革が進められ、特に小学校における英語必修化の議論が活発となっている。平成18年3月中教審外国語専門部会における検討により小学校での必修化の方向付けが公表され、平成20年度新学習指導要領で「外国語活動」必修化につながっている。実際的な導入は、平成23年度より行われ、小学校5, 6学年で年間35単位時間の外国語活動が必修化された。このような経緯から、教員採用試験二次試験において英語会話力を問う試験を課す都道府県・政令指定都市が増えており、宮崎県においても外国語活動で活用できる英会話が二次選考試験で課せられている。

音楽教育に関連として、学習指導要領では、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」ことが謳われている。特に、小学校課程では、1・2年次の低学年から5・6年次高学年まで、「表現」と「鑑賞」として何を教えるべきかが記載されている。ほとんどの都道府県及び政令都市では「音楽実技」として「弾き歌い」を課されている。宮崎県では、特に小学校教諭の技能として音楽は必須であると考えており、そのため二次選考試験で課題曲3曲のうち1曲が試験当日に指定され、ピアノ又はオルガンで弾き歌いすることができる音楽実技が課されている。

また、最近の報道によると英語は教科化され、さらに小学校低学年から開始することが議論されており、英語・英会話力を有する小学校教員の必要性は益々増している【資料ア-5】。

以上のように、教育学部小学校課程において、従来からの音楽実技や体育実技に加えて、模擬授業や英語会話力が求められるようになっている。

### **(6) どのような人材を育成するのか**

以上の中教審の答申や宮崎県における養成する教員像や都道府県・政令指定都市における教員採用試験等を勘案し、新設する教育学部の「養成すべき教員像」は、下記のような人材とする。

- 1) 幅広い視野・多様な思考力・高い倫理観を有する教養豊かな人材
- 2) 教育現場における実践力・指導力・計画力を有する人材
- 3) 英会話力・音楽の一定の能力がある人材

宮崎学園短期大学においては現在まで二種免許状をもつ幼稚園・小学校教諭を養成し、高い評価を受けてきたが、今後、短期大学のままでは、中教審の答申や宮崎県の教員採用方針及び求める教員人材像に即した人材を養成することが困難となりつつある。従って、現在の初等教育科を発展的に解消し、保有する施設、人的資源、教育実績を有効に活用し、四年制の「教育学部児童教育学科」を設置し、前述の求められる人材育成を行うことが「宮崎県において長年高い実績と評価を受けて存続してきた学校法人宮崎学園の責務である」と考えている。よって、教育学部児童教育学科として後述する教育目標を設定し、これに基づき一種免許状をもつ小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士を育成する四年制学部を宮崎国際大学内に新設することを決断するに至った。

## **3. 教育理念及び教育目標**

設置を予定している教育学部児童教育学科では、前項「2. 教育学部設置の趣旨と必要性」において述べた中教審や地域社会により求められる人材を養成するため、宮崎学園短期大学初等教育科及び本学の教育理念・教育実績をもとに、以下のような教育目標を設定する。

### **(1) 教育理念**

学校法人宮崎学園の建学の精神「礼節・勤労」にのっとり、教養豊かで高い倫理観と専門知識をもつ人材を育成し、広く県内外の教育界へ貢献することを目標とする。

「礼節」は、他を尊重し、かつ、己れを律する精神であり、それは平和で幸

福な社会を築くための基本原理である。「勤労」は、心身を労して社会貢献のために積極的に努力することである。人類が今日まで築いてきた秩序ある社会と文化は、勤労の賜物である。

学校法人宮崎学園は、創立後70年有余、一貫して、よき社会人に求められる教養と知識を備えた人材を育成し、社会に送り出すことを目標に教育と研究を行ってきた。このことは地域社会からも評価されている。宮崎国際大学に設置する「教育学部児童教育学科」においても、よき社会人に求められる教養と児童（幼児）教育に必要な知識を備えた人材を育成することを教育の理念とする。

## （2）教育目標

本学に教育学部児童教育学科を設置し、教育理念を具現化するために以下のような教育目標を掲げ教育を行う。

- A. よき社会人に求められる教養を身につけ、教育に関わる多様な問題とその解決法を論理的に考える能力を育成する。
  - ①社会科学，人文科学，自然科学の学問的意義を自覚できる。
  - ②教育における現状等を踏まえて，幅広い様々な課題とその解決策を多面的に考えることができる。
- B. 教育者として，地域社会への貢献を常に意識し，身につけた知識・技術が社会に及ぼす影響と責任の重さを認識する能力を身につけさせる。
  - ①教育倫理について正しく考え，理解できる。
  - ②教育者の社会における役割を自覚できる。
- C. 保育・初等教育分野における様々な課題に関して，記述力，口頭発表能力及びコミュニケーション能力を身につけさせる。
  - ①正しい日本語を用い，プレゼンテーションを行うことができる。
  - ②保育・初等教育分野の英語で書かれた文書を読解できる。
- D. 保育・初等教育分野に関連する社会の変化に対応して継続的，主体的に学ぶ学習能力を身につけさせる。
  - ①教育問題について自分でテーマを見つけ，必要な情報・文献等を計画的に収集・整理・考察し，その問題と改善策を考えることができる。
  - ②保育・初等教育分野で地域社会における教育的課題に対して適切な対応ができる。

E. 保育・初等教育の現場において授業を行うための基礎的・応用的知識を身につけさせる。

①保育・初等教育分野における教科に関する専門知識を正しく理解・実践することができる。

②保育・初等教育分野における教職に関する専門知識を正しく理解・実践することができる。

③基本的な情報処理技術を有している。

F. 保育・初等教育分野に寄与できる教育実践力を身につけさせる。

①保育・初等教育分野の指導法等を認識し、実践することができる。

②保育・初等教育分野における実践的な教育を正しく理解し実行することができる。

③保育・教育現場において授業計画を立案・実践することができる。

G. 英会話力及び音楽力を身につけさせる。

①保育・初等教育者としての基本的な英会話力を有している。

②小学校唱歌の弾き歌いができる。

#### 4. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

教育学部の専任教員は、①宮崎学園短期大学からの移籍、②公募により採用、③国立大学法人を退職した教員から構成される。それぞれの教員の対象としてきた研究分野は、教育学、教育心理学、教育社会学、科学教育、発達心理学、史学、保育学、音楽学、子ども学、生化学、農芸化学などと多岐にわたっているが、「教育学部児童教育学科」として設置申請することから、中心的な学問分野として、教育学、教育心理学、教育社会学、幼児教育、教科教育、音楽学などを設定する。

#### 5. 短期大学との相違

##### (1) 人材養成の目的

宮崎学園短期大学は、昭和40年に保育科、昭和42年に初等教育科を創設し、「変化の時代を切り拓いて行こうとする気概をもつ小学校、幼稚園教諭、保育士や品格ある社会人育成」を目的とし、「初等教育や幼児教育についての専門

的な知識や技能の修得を始め、人間や文化への深い理解と愛情を基盤としながら、心身ともに健全で、知性に満ち、たくましい実践力などの資質能力を兼ね備えた人材を育成する」ことを謳って、長きにわたって保育士、幼稚園教諭（二種）、小学校教諭（二種）の専門職養成を行い、県内の幼稚園、そして小学校へ多くの人材を送り出し、これまで地域社会から信頼を得てきた。

一方、前述の「教育学部設置の趣旨と必要性において、「現状と課題」、「中教審答申の1）～6）」及び「地域において求められる教員像」で述べたように、これからの小学校教員・幼稚園教員・保育士に求められる資質・能力は、より広範・高度で専門的になり、また多様になっている。従って、これまでの短期大学の二年制の中でのカリキュラムではこれらの資質・能力をもつ人材を養成することは極めて困難となってきた。

そこで、四年制の教育学部では、宮崎学園短期大学における人材養成の目的を継承しつつ、さらに中教審や地域が求める人材を育成するため、明確な教育目標とこれに対応したカリキュラムで人材育成」を行うことにしている。すなわち、p8で述べたところの1）幅広い視野・多様な思考力・高い倫理観を有する教養豊かな人材、2）教育現場における実践力・指導力・計画力を有する人材、3）英会話力・音楽の一定の能力のある人材を育成する。かつ「小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状」、「幼稚園教諭一種免許状・保育士資格」をもつ人材育成ができる点が短期大学との大きな違いとなる。

## （2）教育課程

宮崎学園短期大学初等教育科において、「小学校二種免許状」取得に必要な科目単位数は、教科に関する科目4単位、教職に関する科目31単位、教科又は教職に関する科目2単位の合計37単位以上である。

一方、教育学部児童教育学科では、修業年限を4年とする学士課程として「小学校一種免許状」取得に必要な教科に関する科目8単位、教職に関する科目41単位、教科又は教職に関する科目10単位の合計59単位以上である。「幼稚園一種免許状」取得においては、それぞれ6単位、35単位、10単位の合計51単位以上である。また、保育士の資格取得においての専門科目は69単位以上が必要である。さらに、「小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状」あるいは「幼稚園教諭一種免許状と保育士資格」の取得など、「2つの免許」を同時に取得



するには、教職科目の最低履修単位数として、前者で79単位以上、後者で約90単位以上が必要となるが、いずれもコース（p24参照）を設けることで可能である。教科・教職に関する単位数をみると教養教育の上に立った、専門教科、豊富な演習、教育実習に基づく教育実践力を身につけることができる。また、2つの免許をともにゆとりをもって取得することができる点が短期大学との大きな違いである。

また、教育学部では卒業生は、卒業後の就職の第一選択肢として、宮崎県は勿論のこと、都道府県・政令指定都市単位で行われる小学校を対象とした教員採用試験を受験することを想定している。この試験では一次試験及び二次試験が課される。一般的に、一次試験では教職教養、専門科目及び実技試験が出題される。一次試験に合格した者は二次試験に進むが、面接、模擬授業や適性試験を課される他、ほとんどの都道府県及び政令都市では音楽実技として「弾き歌い」を課される。一方、平成23年度より小学校において5、6学年で年間35単位時間の外国語活動が必修化されている。各小学校ではほとんどの場合英語を選択している。英語の必修化をうけて教員採用試験二次試験では英会話力を問う試験を課す都道府県・政令指定都市が増えている。

以上のように、四年制大学では、「小学校・幼稚園教諭の一種免許状」あるいは「幼稚園一種免許状・保育士資格」が取得でき、教養教育の上に立った教育実践力を備えた人材の育成ができる。

### **（3）教員組織**

宮崎学園短期大学初等教育科における教員組織は、現在、教授3人、准教授3人、講師1人である。また、保育科における教員組織は、教授3人、准教授8人、講師5人となっている。一方、本学教育学部児童教育学科には専任教員15人（教授5人、准教授6人、講師3人、助教1人）となり、現在の短大初等教育科における専任教員7人に比べ充実した体制となる。

### **（4）宮崎学園短期大学の計画**

「保育科」は現状のまま維持するが、初等教育科及び音楽科は平成26年度以降の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する計画である。人間文化学科（文化ビジネスコース・国語国文コース・医療事務・医療秘書コース）は、

平成26年度に現代ビジネス科（ビジネスコース，医療事務・医療秘書コース）へ再編改組する計画である。

## イ 学生の確保の見通しと社会的人材需要

教育学部児童教育学科の入学定員は「50人」とし，その定員設定の根拠並びに定員確保の見通しは，次の通りである。

### 1. 学生確保の見通し

#### (1) 宮崎学園短期大学及び宮崎国際大学の実績

宮崎学園短期大学の保育科及び初等教育科は創立後48年余りが経過し，これまでに両学科からの卒業生は保育士資格，小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状を取得して，保育士として，また幼稚園教員や小学校教員として，県内外の保育所（園），幼稚園，小学校に就職をしている。初等教育科における人材育成は前述の通り（p8参照）であるが，保育科でもこれまでに県内の保育士の約60%は本学の卒業生である。このように，宮崎県の保育所（園），幼稚園，小学校には多数の短期大学の卒業生が在職していることから，保育士，二種免許状をもつ幼稚園教員及び小学校教員の養成機関として，県民から，その伝統と実績は高く評価されている。

一方，本学国際教養学部比較文化学科は，平成6年開学後，企業，大学院進学，研究職をはじめ各分野へ卒業生1,031人を送り出している。教員養成に関して，平成11年度より課程認定を受けて教員養成を行ってきており，現在まで185人が中学校教諭一種免許状（英語）及び高校教諭員一種免許状（英語）を取得し，英語教員として採用された者（任期付雇用者を含む）は125人という実績がある。

#### (2) 教育学部児童教育学科の学生確保の見通し

##### 1) アンケート調査による宮崎国際大学教育学部への入学見込み数

本学教育学部児童教育学科について，第三者機関（一般財団法人日本開発構想研究所）による進学志望調査を行った。アンケート調査は，教育学部への進学見込みの高い全日制普通高等学校（普通高校）進学クラスを主とし，また本学（既設学部）に入学実績のある専門高等学校（専門高校）を調査対象校に選定した。

宮崎県内には県立・私立の普通高校 34 校及び専門高校 19 校の計 53 校がある。そこで、県内の進学志望者を万遍なく把握するため、県内 4 か所、すなわち県北（延岡・日向市）・県央（宮崎市）・県南（日南市）・県西（都城・小林市）地域から、普通高校 34 校のうち 21 校の進学クラスの一部の 2 年生（調査期間は平成 25 年 1～2 月、普通高校での進路指導時期）及び専門高校 19 校のうち 12 校の 3 年生全員（調査期間：平成 25 年 4～5 月、専門高校での進路指導時期）にアンケート調査を行った。【資料イ－1】

アンケート調査は、普通高校の総生徒数 4,627 人中 1,836 人（1 校あたり進学クラス 100 人程度）、及び専門高校の総生徒数 6,126 人中 2,013 人を調査対象とし、合計 3,849 人について実施した。その結果、宮崎県内の普通高校・専門高校の学校数の 62.3%、また生徒数については総生徒数 10,753 人（平成 24 年度学校基本調査）の 35.8%が調査対象となった。

以上の調査による宮崎県内の普通高校及び専門高校についての調査結果に基づき、県内全体の大学進学志願者数から推計した場合、本学教育学部に「進学を希望する」生徒数は 38 人であった。

## 2) 姉妹校宮崎学園高等学校からの入学希望者（独自調査）

第三者機関によるアンケート調査とは別に、本学園の宮崎学園高等学校の 3 年生 304 人に対して独自の調査を行った（平成 25 年 4 月 9 日）。その結果、本学教育学部への進学を希望すると回答したのは 6 人であった【資料イ－2】。

## 3) 県外からの入学見込み（本学既設学部入学者に対する県外出身者割合から予測）

本学（既設学部）への入学者における県外出身者は、直近の 4 年間では 24～29%（平均 26.8%）であり、従って教育学部への入学者は、入学定員 50 人の 26.8%、すなわち 13 人余が期待できる。【資料イ－3】

## 4) 「教育学・保育学」分野への進学希望（教育学部へのニーズ）

今回のアンケート調査では、大学進学希望分野や免許・資格への関心度などについても調査した。その結果、調査時点では進学する大学名を決めていないが、教育学・保育学を第 1 希望とする生徒は、大学進学希望者 1,729 人中 262 人（15.2%）が、また、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許や保育士資

格に大変興味を感じると回答した生徒は、193人（11.2%）、161人（9.3%）及び177人（10.2%）であった。この結果をみると調査した生徒の中には、教育学部へ進学する潜在的な希望者が多数いることも明らかとなった。

#### 5) 宮崎県内及び近隣県における小学校教員養成課程をもつ大学の動向【資料イ-4】

宮崎県内にある小学校教員養成課程を持つ大学は、国立大学法人宮崎大学（入学定員75人、宮崎市）と学校法人南九州大学（入学定員80人、都城市）の2大学のみである。過去3年（平成23～25年度）の志願者数の状況を見ると、宮崎大学では288人→565人→405人、南九州大学では88人→124人→119人である。宮崎大学では志願者の約50～60%は県内高等学校出身者である。

次に、平成25年度における志願者倍率を見ると、宮崎大学5.40倍、南九州大学1.49倍となっている。また、当該年度における定員充足率は、宮崎大学1.00倍、南九州大学0.91倍である。宮崎大学は国立大学法人であり、学費が安く、また県央にあり通学上利便性が良いことも志願者数が多い要因と思われる。一方、学校法人の南九州大学（宮崎市内から車で約1時間）は、その点苦戦を強いられている。本学教育学部は、宮崎市内に位置し、交通の便は明らかに良いことから、特に、県北・県央・県南に位置する高等学校の志願者は、宮崎大学に次いで本学教育学部を志願することが期待される。

また、近隣の競合校である国立大学法人の熊本大学、大分大学、鹿児島大学及び学校法人の鹿児島国際大学、鹿児島純心大学の小学校養成課程における平成23年度から25年度までの志願者競争倍率は2倍～6倍の範囲内にあり、また定員充足率はすべて1.0倍を超えている。平成25年度におけるこれらの小学校課程全体の志願者数は2,546人で、学生定員（合計760人）に対して3.35倍である。

このように、近隣県における小学校教諭一種免許状等を取得できる4年制大学の教育系学部への志願者は、これらの大学の収容定員合計を大幅に上回っていることから、これらの近隣校志願者のうち本学教育学部への進学を希望する潜在的な志願者を多数見込むことができる。

## 6) 長期的な定員確保の見込み(18歳人口の動向による)

学校基本調査報告書における宮崎県の18歳人口について、平成25年度から10年後の平成34年度まで(県内の18歳から9歳までの人口)の推測数を見ると、平成25年度の11,773人(男子5,992人、女子5,781人)から平成34年度の10,242人(男子5,245人、女子4,997人)へと推移している。ここで、県内の大学進学率の動向を見ると、10年前は27%、5年前は33%、現在は35%となっており、増加傾向にある。全国の平成23年度現役大学進学率は48.2%【資料イ-5】であるから、宮崎県内における同進学率も伸びていく可能性が大である。故に中・長期的にも志願者は確保され、本学教育学部の入学定員50人は十分充足できるものと推測される。

以上のように、1)~6)について分析した結果を総括すると、県内から本学教育学部に「進学を希望する」生徒は38人、宮崎学園高等学校から「進学を希望する」6人、さらに宮崎県外からの入学見込み13人を合計すると57人の入学が見込まれる【資料イ-6】。

調査結果は、いずれも宮崎県内の”現役”の高校生で「進学を希望する」と回答した者に限定しており、実際には、過年度卒業生や競合校における志願者倍率などから判断しての入学見込みもあり、本学教育学部の入学定員50人は確実に充足できる。

また、アンケート調査では「一応進学を考える」あるいは「受験先の候補の一つとして考える」と回答した生徒の中に、「早く詳しい情報が欲しいです」や「ぜひ教育学部児童教育学科を作って欲しいです。もしかしたらお世話になるかもしれないので。」などのコメントがあったことから、定員確保の手応えが感じられる。

なお、前記アンケート調査では「小学校教諭・幼稚園教諭免許状及び保育士」についての高校生のニーズを調べているので、調査対象となった高校生は本学教育学部では卒業時に免許等3つが取得できると期待したことも考えられる。教育学部の学生募集にあたっては、高校訪問、進学説明会、大学(学部)案内冊子及びホームページ等でコース別に2つの免許等を取得することになることを説明する。

### **(3) 学生確保のための取組**

#### **1) 大学の広報**

本学及び宮崎学園短期大学初等教育科及び保育科における最近5か年の定員充足率(平均)は、それぞれ69.4%、45.6%及び98.0%である。定員充足を目指して、宮崎国際大学では、現在まで本学のホームページに入試情報を含めた本学のイベント、学長ブログ(四季折々)、教員の紹介や卒業生のコメントなどを広報している。また、大学情報誌としての広報誌やパンフレット等を宮崎市内公共掲示板への掲示や地元新聞において突出し広告(年間50回程度、特に1～3月には広告が掲載される前後の日にFMラジオで放送)を行い、また県内高校・図書館などにも郵送・持参・掲示している。また、県外の高等学校の進学指導教員を訪問し、大学の広報に鋭意努めている。

#### **2) 入学試験における受験者増を目指した取組**

宮崎県内4か所(延岡市・日向市、宮崎市、都城市、日南市)において高等学校の進学指導教員を対象に進学説明会を開催し、さらに受験生を対象としたオープンキャンパスを開催し、またセンター試験後にも受験生を対象に進学説明会などを行っている。また、必要に応じて本学において個別の進学説明を行っている。その他、本学主催で受験生向けの学力アップセミナーとして小論文対策講座や英語面接対策講座を実施している。また、センター試験におけるリスニング対策講座も開催している。

#### **3) 入学試験会場**

宮崎市内の本学を会場として実施する他、福岡市内においても実施している。教育学部児童教育学科では、学部設置後、定員は充足できるものとして考えているが、今後本学国際教養学部及び宮崎学園短期大学とも共同歩調をあわせて県外においても学生確保に向けた入学試験などの取組を検討することとしている。

#### **4) 入試方法**

現在まで本学で行ってきた入試方法(一般入学選考:前期・後期日程、大学入試センター試験利用入学選考:前期・後期日程、推薦入試:一般入試・専門学科入試、AO入試など)についても見直しを行ってきたが、定員充足に対す

る抜本的な改善とはなっておらず、今後さらなる検討を行う予定にしている。

以上のように、教育学部児童教育学科の入学定員確保に向けてさらなる努力が必要と考えられるが、これまでの本学及び宮崎学園短期大学における教員人材育成の実績、第三者機関（一般財団法人日本開発構想研究所）による宮崎県内の高等学校での調査結果、姉妹校宮崎学園高等学校における独自調査結果及び受験生確保に向けた今後の取組などから、50人の入学定員は十分に確保できるものと判断している。

## 2. 社会的人材需要と卒業後の進路

### (1) 社会のニーズ

#### 1) 小学校教員について

##### ①小学校の学級編成と教職員定数に関する方針

平成22年7月26日の中教審の提言「今後の学級編成及び教職員定数の改善について」及び平成22年8月27日の文部科学省「新・教職員定数改善計画(案)」では、少人数学級の推進及び教職員配置の改善において、公立小中学校の教員を平成23年度から8年間で約2万人純増し、財源確保について理解を得て、さらに増員することが提示されており、また平成23年4月22日公布・同日施行の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(第3条第2項)」では、学級編制の標準の改定において、公立の小学校の第1学年の児童で編制する学級に係る1学級の児童数の標準を40人から35人に引き下げている。

##### ②宮崎県及び近隣県における小学校教員の需要について

本学が新設する教育学部の第1期生が卒業する平成29年度以降の宮崎県における小学校教諭の採用動向を把握するために、「学校教員統計調査」（都道府県別年齢別本務教員数）を参照し、定年退職年齢（60歳）を迎える教員数を見ると、平成29年：160人、平成30年：146人、平成31年：184人、平成32年：180人、平成33年：233人となっている【資料イ-7】。これに関して、平成24年12月30日の地元紙（宮崎日日新聞）の報道によれば、県内教職員の年齢構成が40代、50代が7割を占め、20代は1割にも満たない極めて「いびつな状況」にあり、宮崎県教育委員会によれば、平成24年度は約160人の定年退職者があり、5年後は300人超に倍増し、その状況は10年ほど続くとし、小学校を中心に新規採用の

急増が予想され、教育の質の維持が喫緊の課題であると報道されている【資料イ-8】。

また、宮崎県教育委員会による、新規採用数は教職員定数（学級数増減等）や再任用などで毎年年度末に確定することから具体的な数字は出せないが、退職者数が増えれば当然新規採用数も増えることは確実であるとのことである。

宮崎県における小学校の現状（平成24年度学校基本調査）は、小学校数：253校、教員数：4,172人及び児童数：63,067人（1年生～6年生）である。宮崎市では、小学校数：49校、教員数：1,252人、児童数：23,299人となっている。

一方、宮崎県の小学校教員採用者数は、平成22年：44人、平成23年：41人、平成24年：35人であった。近隣県である熊本県における採用者数は、平成22年：100人、平成23年：95人、平成24年：81人で、大分県では、平成22年：55人、平成23年：65人、平成24年：85人で、また鹿児島県では、平成22年：101人、平成23年：109人、平成24年：101人となっている【資料イ-9】。従って、平成22～24年度におけるこれら4県の小学校における教員採用者数計は、300人、310人、302人となる。これらを見る限りでは減少ないし横ばいとなっているが、今後においては前記のとおり学級規模の適正化や中高齢者に偏った中での定年退職者数の急増などから、新規の小学校教員の採用が期待できる状況が続くものとみている。

## 2) 幼稚園教員について

### ①宮崎県における幼稚園の現状

宮崎県における県内の幼稚園数は、平成22・23年度136園、平成24年度135園である。園児数は平成22年度：9,727人、平成23年度：9,820人、平成24年度：10,221人と経年的に増えており、これに伴い教員数も平成22年度：767人、平成23年度：776人、平成24年度：793人と増加している【資料イ-10】。

### ②幼稚園教諭の需要について

宮崎県における平成23年度（平成24.3卒）の幼稚園教諭免許状の授与件数をみると、専修免許2人、一種免許78人、二種免許194人であった（宮崎県教育委員会「宮崎県の教育 平成24年度版」）。このうち二種免許を授与された194人中188人は本学園宮崎学園短期大学（保育科・専攻科、初等教育科）の学生であり、卒業後に幼稚園に採用された者は35人である。また、幼稚園教諭免許状を



取得し、かつ保育士の資格を得て保育所（園）に採用された者は103人であった【資料イ-11】。今後の認定こども園への移行を考慮すると、幼稚園教諭としての需要にとどまらず「幼稚園教諭免許状」への需要が高まるものと考えている。

### 3) 保育士の需要について

#### ①待機児童に対する国の方針

厚生労働省は平成24年5月現在、全国で2万5千人余りに上る待機児童があり、36万7千人余りの保育士が働いているが、5年後には7万人以上の保育士が不足する見通しで、保育士の受験要件を緩和する方策をうち出した。

#### ②宮崎県の保育所（園）の現状について

全国的な少子化傾向とは異なり、宮崎県の出生率は、平成17年の1.48より増加し続け、平成22年には全国2位の1.68であり、人数は10,217人となっている【資料イ-12】。出生率については、昭和55（1980）年を基準(100)とした指数においても、宮崎県の合計特殊出生率は全国3位（86.7）で少子化傾向の度合いが低く、下表の通り、出生数の低下も大きくない。

宮崎県における出生率・出生数（昭和55年を基準とした指数）

年度	出生率	出生数	指数
昭和55	1.93	16,991	100.0
平成2	1.68	12,107	87.0
平成12	1.62	11,037	83.6
平成17	1.48	9,738	76.6
平成19	1.59	10,337	82.0
平成20	1.60	10,292	82.9
平成21	1.61	10,170	83.0
平成22	1.68	10,217	86.7

（都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数 厚生労働省「平成22年人口動態統計」）

宮崎県における平成24年度の保育所（園）数は394所、定員27,646人に対する入所者数は29,373人であり、待機児童はゼロである（厚生労働省）。しかしながら、平成24年度の保育所（園）における受入児童数が前年比で100人以上増加した市町村区の順位では、宮崎市は全国38位の240人増である【資料イ-13】。な

お、宮崎日日新聞報道では、宮崎市では待機児童が統計に表れないが、平成23～25年度で100人～142人を推移し、無視できない存在となっている【資料イ-14】。

### ③宮崎県における保育士養成施設について

宮崎県における保育士養成施設は、南九州大学人間発達学部子ども教育学科（入学定員80人中40人）、九州保健福祉大学保育士養成課程（入学定員50人）、宮崎医療専門学校保育科（入学定員50人）及び本学園宮崎学園短期大学保育科（入学定員210人）である。これらの施設において養成し得る保育士の数は、最多350人となる。また、宮崎県における保育士国家試験合格者は、平成22～24年度では43人～83人となっている。

### ④保育所における保育士の需要について

本学園の宮崎学園短期大学において保育士資格を取得し、保育所（園）に就職した数は平成23年度98人、平成24年度103人、平成25年度113人である。また、保育士資格取得者に対する保育所（園）採用者数の割合は平成23年度：57.6%、平成24年度：59.5%、平成25年度：50.2%であった。近年の保育士の需要は極めて高いと言える。

### 4）認定こども園について

文部科学省・厚生労働省は、「認定こども園」が平成25年4月1日現在で1,099園となったことを発表した。平成24年8月に子育て関連法案が成立し、さらに平成25年度に認可・指導監督の所管が内閣府に一元化され、運営費補助も一本化・安定的に補助されることから、認定こども園はますます増加するものと予想される。認定こども園では、周知のように幼稚園と保育所（園）の両方の機能をもつことから、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人材が必要となる。今後、一貫した保育・教育を担う認定こども園の施策が推進されることが予想され、幼稚園教諭・保育士資格を有する人材に対する需要は増大するものと考えている。

### 5）宮崎県内保育所（園）・幼稚園を対象とした意向調査結果

宮崎県内の保育施設・幼稚園20所に短期大学卒業生に比べて四年制大学卒業の保育士のメリットや本学教育学部の卒業生を採用するかなどの意向調査を行った（回答数は17施設）。その結果、四大卒の保育士として、短期大学卒に比べ学歴や年齢面で落ち着きがあることやプロ意識があること、専門性の面で一

日の長があることなどの好意的な回答が多く、また、本学教育学部の卒業生を採用するかとの問いに11施設で採用を考えるとの回答があった。また、卒業生に期待されることとして、コミュニケーション能力、リーダーシップ、実践力、高い専門性、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有することを求める意見があった【資料イ-15】。

以上のように、宮崎県内における保育士資格や幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状の取得者の需要は十分あると考えている。

## 6) 本学教育学部における保育士養成

本学教育学部では、幼保コースにおいて保育士資格を有する人材を社会に送り出すことになる。保育士については国家試験受験要件の緩和や短期大学における養成との相違について問われることになるが、本学が実施した幼稚園・保育所（園）を対象としたアンケートにあるように、四年制大学における保育士養成では、年齢面での落ち着き、プロ意識、専門性の面で一日の長があると期待されており、職場におけるリーダー的存在、管理職候補になり得る人材を育成できると確信している。

### (2) 卒業後の予想される進路

卒業後の進路としては、卒業時には、4年間の学修を通して、小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状あるいは幼稚園教諭一種免許状・保育士資格を取得することになることから、基本的には、教員として小学校、幼稚園あるいは保育士として保育所（園）などへ就職することが予想される。また、専門性を活かして教育支援に関わる人材として行政機関（公務員）、児童福祉施設、あるいは子育て支援事業団体等への就職も予想される。さらには、より専門性を深めるために、教職大学院へ進学することも予想される。学生の多様な進路を選択できるように、万全の就職支援体制を用意する。

## ウ 学部・学科の特色

平成17年度中央教育審議会による答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」によると、大学の機能は7つ「①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究、⑥地

域の生涯学習機会の拠点，⑦社会貢献機能（地域貢献，産学官連携，国際交流等）」に分類されている。設置を申請する「宮崎国際大学教育学部児童教育学科」は，「③幅広い職業人養成」を目的とし，教養教育の上に立った小学校教諭（一種免許状），幼稚園教諭（一種免許状）及び保育士の養成を行う。

一学部一学科であるので，学部としての特色を述べる。まず，宮崎学園短期大学初等教育科及び本学が長年培ってきた教育実績・評価及び学校法人宮崎学園の「礼節・勤労」の建学の精神でもって地域にさらなる教育貢献を果たすため，「教育学部児童教育学科」として，明確な教育目標を設定し，各教育目標に対応したカリキュラムを体系的・段階的に配置し，卒業生はディプロマポリシー（p43 参照）で述べるような求められる人材を養成し，小学校教諭一種免許状，幼稚園教諭一種免許状，保育士資格を取得させる。特に，教員養成課程が免許法から指定される必修としての教科目の設定・履修がある中で，英語及び音楽教育の充実を特色とし，他大学教育学部初等教育課程・保育士養成課程とは差別化を図る。すなわち，本学国際教養学部において「第二言語の英語教育」を専門とするベテランの外国人教員による英語・英会話を主体とする少人数の講義（アクティブ・ラーニング）により実践的な英語能力を身につけ，さらに宮崎県におけるピアノ奏者として中心的な役割を果たしている宮崎学園短期大学の教員の教育学部への配置換えを得て，「弾き歌いができる」レベルまでの実践的な音楽教育を行う。以上の教育目標を達成させるため，体系的・段階的な講義，演習，実習等を行う他，英語及び音楽教育を行う。

## エ 学部・学科の名称及び学位の名称

### 1. 学部の名称

よき社会人に求められる教養教育の上に立ち，児童（幼児）教育に従事できる人材養成を目的とすることから「教育学部」とする。

### 2. 学科の名称

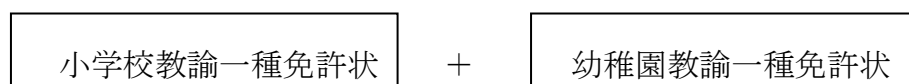
新学科は，保育教育，幼稚園教育そして小学校教育を幼児期・児童期の連続した成長過程における教育として捉え，保育所（園），幼稚園，小学校において，乳幼児の保育や園児・児童の教育に携わる人材を養成することから，学科の名称を「児童教育学科」とする。

1学年の定員は50人とする。その上で、学生が入学した後にそれぞれの進路を明確にさせる意味で、「小学校教諭・幼稚園教諭コース」と「幼稚園教諭・保育士コース」の2コースを設ける。各コースへの振り分けは、学生の希望及びそれまでの学修状況・成績等を総合して、教授会の議を経て、1年次前期末に行う。また、後にコース変更したいとの希望が出た時には、前述と同様の方法で、1年次後期末に認めることとする。

(1) 「**小学校教諭・幼稚園教諭コース**」(略称：小幼コース)は、小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状を取得する。幼稚園から小学校までの教育を見通した幅広い視野を持ち、合せて英語力及び音楽力のある学校教員を養成することを目的とする。

(2) 「**幼稚園教諭・保育士コース**」(略称：幼保コース)は、幼保一体化に対応できることを主たる方針とし、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得する。家庭や地域社会と協働して保育所(園)・幼稚園における保育・教育を見通し、子育て支援に対応でき、また英語と音楽に強い幼稚園教諭・保育士を養成することを目的とする。以上の2コースを図示すると下図のようである。また、取得免許状、資格を下記に表示した。

☆小幼コース



☆幼保コース



表 コース別取得可能免許状

教員免許状・資格	小学校一種	幼稚園一種	保育士
小幼コース	○	○	
幼保コース		○	○

なお、学生には4年間の在学期間中には小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の3つすべてを取得することは、基本的に認めないことを説明・履修指導する。

### 3. 学位の名称

学位の名称については、本学部の教育課程の編成の考え方にに基づき、「学士（教育学）」とする。

英語名称は、次の通りとする。

教育学部	:	School of Education
児童教育学科	:	Department of Childhood Education
学士（教育学）	:	Bachelor of Education

## オ 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1. 教育課程の編成が体系的になっているか

#### (1) 教育課程の科目区分の設定とその理由

教育課程は教養教育分野を2区分（教養基礎・教養発展科目）、専門教育分野を3区分（専門基礎科目、専門科目・実習科目・卒業論文）に大別した。教養科目では、基礎から発展へ、また専門科目では基礎から専門科目へと段階的体系化し、さらに理論を学修した段階で実習へ進ませ、理論と実習を一体的に感じさせ、教育実践力を身につけさせるようにした。最後に、卒業論文を履修させ、4年間大学で学んだことを確実・集大成とするように編成した。

教育課程編成は、編成の特色として、下記のカリキュラムポリシーに沿って段階的・体系的に教科目を設置し、教育目標を達成でき、卒業時には養成する人材像で掲げた素養を身につけられるようにした（p8 参照）。

#### (2) 教育課程のカリキュラムポリシー（編成方針）

##### 1) 小幼コースにおける教育課程の編成【資料オ-1】

- ① よき社会人に求められる教養を身につけ、教育に関わる多様な問題とその解決法を論理的に考える能力を育成するため、教養基礎科目として忍ヶ丘教養科目を、また教養発展科目として人文・芸術系、国際・社会系、自然

科学系，外国語系，健康・体育系などの科目を設置する。（主に，教育目標 A を修得する科目群）

- ② 教育者としての情熱，倫理観，社会における役割等を認識させるため，忍ヶ丘教養を始めとする教育原理，教育心理学，社会福祉，社会的養護，児童家庭福祉，家庭支援論などの科目を設置する。（主に，教育目標 B を修得させる科目群）
- ③ 話す，聞く，書くなどの基本的なコミュニケーション能力を培うため，忍ヶ丘教養・日本語表現・ことばと遊びなど科目を設置する。（主に，教育目標 C を修得する科目群）
- ④ 社会の変化に対応して継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけさせるため，忍ヶ丘教養・道徳教育の指導法・特別活動の指導法・協働学習論・卒業論文などの科目を設置する。（主に，教育目標 D を修得する科目群）
- ⑤ 専門科目としての基礎的知識を修得するために，教科に関する専門科目（国語（書写を含む），社会，算数，理科，家庭，音楽，ピアノ・声楽，生活，図画工作，体育）にわたる科目を設置する他，情報処理論，教育課程論・特別支援教育概論などの科目を設置する。（主に，教育目標 E を修得する科目群）
- ⑥ 専門的な方法論と知識を体系的に学び教育実践力を強化するために，専門基礎科目・専門科目（教科・基礎技能，教育課程・指導法，生徒指導・教育相談，保育内容・指導法，保育の表現技術）・実習科目及び卒業論文を段階的に設置する。教科目として，各教科教育法（国語，社会，算数，理科，家庭科，音楽，図画工作，生活科，体育科），教育相談，生徒指導，進路指導，教育実習指導，教育実習，教職実践演習（幼・小），学級経営論などの科目を設置する。各教科の教育法については内容を3つに区分し，①は各教科の目標論・方法論・評価の仕方等，②は各学習指導要領解説や教科書をもとに内容分析や系統性等について学習し，教材作成や発展教材等に取り組む，③は学習指導案を作成し，模擬授業を行うことにより授業改善のための分析等を行うものとした。これらの①～③は，教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの中に編成している。学習指導要領に定められた各教科の授業時数や教員採用試験に対応して，科目によっては教育法Ⅲまで，あるいはⅡまで，

又は教育法のための科目を設けた。教育法の履修方法は、教育法Ⅰ(生活科教育法・家庭科教育法を含む)は必修とし、Ⅱは主要4科目(国語・社会・算数・理科)の中から1科目及びその他の3科目(音楽・図画工作・体育)の中から1科目を選択必修、Ⅲは主要4科目(国語・社会・算数・理科)の中から1科目を選択必修とする。なお、教育法ⅡとⅢは、同一教科の科目を履修することによって、厚みのある教育法を修得することができる。また、特定の教科に精通するとともに、その手法を他教科に適用する能力をも培うことができる。(主に、教育目標E及びFを修得する科目群)

- ⑦ 英会話力及び音楽力を培うため、英語・子どもの英語活動・英語コミュニケーション及び音楽・子どもの音楽活動・ピアノ・声楽の科目を設置する。  
(教育目標Gを修得する科目群)

## 2) 幼保コースにおける教育課程の編成【資料オ-2】

- ① よき社会人に求められる教養を身につけ、教育に関わる多様な問題とその解決法を論理的に考える能力を育成するため、教養基礎科目として忍ヶ丘教養科目を、また教養発展科目として人文・芸術系、国際・社会系、自然科学系、外国語系、健康・体育系などの科目を設置する。(主に、教育目標Aを修得する科目群)
- ② 教育者としての情熱、倫理観、社会における役割等を認識させるため、忍ヶ丘教養を始め、教育原理、保育原理、教育心理学、保育者論、保育心理学、社会福祉、社会的養護、児童家庭福祉、家庭支援論などの科目を設置する。(主に、教育目標Bを修得させる科目群)
- ③ 話す、聞く、書くなどの基本的なコミュニケーション能力を培うため、忍ヶ丘教養・日本語表現・ことばと遊びなどの科目を設置する。(主に、教育目標Cを修得する科目群)
- ④ 社会の変化に対応して継続的・主体的に学ぶ学習能力を身につけさせるため、忍ヶ丘教養、道德教育の指導法、特別活動の指導法、社会教育論、卒業論文などの科目を設置する。(教育目標Dを修得する科目群)
- ⑤ 専門科目としての基礎的知識を修得するために、教科に関する専門科目(国語、社会、算数、理科、音楽、ピアノ・声楽、図画工作、体育)にわ



たる科目を設置する他、情報処理論、教育課程論・特別支援教育概論などの科目を設置する。（主に、教育目標 E を修得する科目群）

- ⑥ 専門的な方法論と知識を体系的に学び教育実践力を強化するために、専門基礎科目・専門科目（対象の理解、教科・基礎技能、教育課程・指導法、生徒指導・教育相談、保育内容・指導法、保育の表現技術、実習、実践演習）・卒業論文を段階的に設置する。教科目として、子どもの食と栄養、子どもの保健、保育内容指導法（健康、人間関係、環境、言葉）、保育実習、教育実習、教育実習指導、教職実践演習（幼・小）、保育実践実習などの科目群を設置する。（主に、教育目標 F を修得する科目群）
- ⑦ 英会話力及び音楽力を培うため、英語・子ども英語活動・英語コミュニケーション及び音楽・子どもの音楽活動・ピアノ・声楽の科目を設置する。（教育目標 G を修得する科目群）

### 3) 小幼及び幼保コースにおける教育課程実施の方針

- ① 各講義について、シラバスで到達目標、講義計画、成績評価基準・方法を明確にし、周知する。
- ② 主体的に考える力を育成するため、アクティブ・ラーニング（能動的・主体的学習法）を講義の教育目的に応じて積極的に取り入れる。
- ③ 学習成果をより効果的にするため、授業の流れ(カリキュラム編成)を理解させ、さらに学習ポートフォリオを用いて履修指導・学習指導を行う【資料オ-3】。
- ④ 成績評価基準・方法に基づき厳格な評価を行う。
- ⑤ 講義・演習・実習などについて、組織的に不断の点検・改善を行う（p65 参照）。

#### **(3) ア（設置の趣旨及び必要性）及びイ（学生の確保の見通しと社会的人材需要）に示された趣旨等を実現するための科目の対応関係**

教育目標（p9 参照）を達成するために、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針と実施の方針）に基づき、「小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状」あるいは「幼稚園教諭一種免許状・保育士資格」取得に向けて、教養教育科目として教養基礎・教養発展科目を設置し、さらに専門教育科目として

専門基礎・専門科目・実習科目・卒業論文を段階的に編成・設置する【資料オ-1・2】。

#### （４）必修科目と選択科目の構成とその理由

一般的に、カリキュラムを整備する際に必修と選択の割合をどのように決定するか評価は難しいのが現状である。今回、教育学部としてカリキュラムを設定するために、必修科目を少なくし、学生の選択の自由度を高めるために選択科目を多くする基本方針で教育課程を編成した。

一方、教育学部では小学校、幼稚園及び保育士養成課程であるため、それぞれ小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状取得のためには、教育職免許法により教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目を合わせて、小学校及び幼稚園でそれぞれ59単位及び51単位以上を取得することが必要となる。さらに、小学校・幼稚園課程では66条の6で指定された教養科目を10単位以上取得することが求められ、また保育士資格を取得するためには、小学校・幼稚園の一種免許状とは別に資格取得に必要な教科目数と単位が指定されている。

今回、宮崎国際大学に教育学部児童教育学科を設置することを目的として、小幼コース及び幼保コースの2つ履修モデルを提示し申請するが、それぞれの資格に必要であるとは言え、すべてを必修化することを避けるようにした。すなわち、学生のカリキュラム選択の自由度を担保するため、必修科目を制限し、選択科目を多く設定することを基本方針とした。

なお、カリキュラム上、選択科目を多く設定したが故に、学生は一貫性のない科目選択・履修を行う恐れがある。しかし、入学後のオリエンテーションにおける履修指導（履修ハンドブック等を作成予定）や毎学期末に、学習ポートフォリオを利用しながら指導教員を通して①小学校などの現場における教育では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のすべての科目を教えること、②都道府県・政令指定都市等で行われる採用試験では上記のすべての科目が試験対象となり、さらに二次試験では面接（個別・集団）や模擬授業等の課される他、音楽実技、体育実技や英会話なども課されることなどを説明し、学生には選択科目であっても必要に応じて自主的に履修することを勧める。

## (5) 履修順序(配当年次)の考え方

履修順序と配当年次は、別表に示すとおりである【資料オ-1・2】。基本的な方針として、教養教育は1年次に重点的に履修させ、また忍ヶ丘教養は必修としてⅠ～Ⅳを設置している。「Ⅰ」は大学入学に際してのオリエンテーション的な内容から、「Ⅳ」は2年次後期に配当し、専門教育で必須となるコミュニケーション能力を培う基礎として設置している。また、小幼コース履修モデルでは、国語などの教科目は1年次～3年次に設置し、さらにこれらの教育法・指導法は2年次以降に設置した。また、教育原理や教職概論などの基本科目は1，2年次に設置し、教育相談，生徒指導・進路相談や学級経営論，特別支援教育概論などは2，3年次に設置した。教育実習では、講義科目が履修できた状態で臨むことがより教育効果が高まるため、教育実習指導と教育実習を3年次に順次設置し、さらに教職実践演習(幼・小)を4年次に設置した。幼保コース履修モデルでは、小幼コース履修モデルにおける履修順序と同じ考え方で基礎から応用と科目・実習を設置した。特に、幼稚園教諭一種免許状で求められる教育実習と保育士資格取得で求められる保育実習を学年進行に従って段階的・体系的に設置するようにした。

## 2. 教養教育における教育課程編成上の具体的工夫

### (1) 「忍ヶ丘教養」科目の設定

本学及び宮崎学園短期大学がある宮崎市清武の高台一帯は「忍ヶ丘」と呼ばれ、その名称の由来は郷土が生んだ偉人である安井息軒が昌平坂学問所で作った「今は音を忍が岡の時鳥いつか雲井のよそに名のらむ」に因んでいる。「忍ヶ丘教養」とは、ここ忍ヶ丘で多くの学生が学んで地域社会を担う人材として巣立っていくことを祈念して名付けた。

「忍ヶ丘教養」は入学後1年次前期にⅠ，後期にⅡを履修させ、その後2年前期・後期にそれぞれⅢ及びⅣを履修させるように設置している。講義内容は、大学での自主的・継続的に学習するための基本的な学習方法・学習技術の修得，地域から国際社会における教育の理解，コミュニケーション能力の修得を目指して設定している。

## (2) 講義科目の必修・選択について

講義科目の履修にあたって、選択の自由度を高めるため、必修科目を制限するとのカリキュラム編成の基本方針については前述した。一方、教養教育分野の発展科目では、小学校・幼稚園教諭一種免許状取得に必要なカリキュラムとして、小学校及び幼稚園における「免許法施行規則第66条の6」に定める科目として日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション（英語）2単位、情報機器の操作2単位の合計8単位は必修として取り扱われるが、大部分の科目は選択科目となる。従って、学生によっては特定の区分が履修しないことにより、教育目標との対応において「教員として求める人材像」を教科目として担保できないことが懸念される。そのため、「人文・芸術系」及び「自然科学系」の区分においてそれぞれ「2単位、1科目」を必修とした。

## カ 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1. 教員配置の考え方

教育学部児童教育学科では、前述のように教育目標を設定し、これを達成するためにカリキュラムを編成している。従って、これらのカリキュラムを責任をもって教授できる教員配置を目指している。そのため、本学国際教養学部を設立した時の経験から、教育学部における教育・研究のシステム（目標・計画・実施・検証・改善）作りと大学の使命である教育・研究に加え、地域・社会貢献を実行するためには、これらの業務を経験してきたベテラン教員が必要であることから、国立大学法人退職者であるが、副学長経験者である教員（教育学部長候補者）を雇用し、また、教育目標を実行するために国立大学法人を退職したベテラン教員（附属幼稚園長経験者）及び宮崎学園短期大学において中核となっているベテラン教員を配置換えし、さらに、公募により専任教員（実務経験者を含む）を雇用・配置した。

なお、完成年度（平成29年度）には宮崎学園定年規程によると「9人の退職者」が出ることになるため、完成年度経過後は教育研究の継承性に問題が生じないように若手教員を採用する。そこで、教員人事については、以下のような基本的な方針のもとに採用・昇任などを計画している。

- ① 完成年度までの4年間を中堅及び若手教員の育成期間として位置付け、FD活動を推進することにしていく。当初はベテラン教員が中心的・指導的に推

進するが、若手教員にも積極的に参加してもらい、完成年度前には中心的に活動できる体制とし、FD活動を継続する方針である。

また、研究活動についても、ベテラン教員を参考にして、中堅・若手教員の専門分野のさらなる研究の活性化のため日本学術会議協力学術団体として登録されている学会等への加盟を推奨し、学会における口頭発表は言うに及ばず論文等の投稿も積極的に促す体制とする。

さらに、設置予定の児童教育研究センターを中心とした研究活動にもベテラン教員に積極的に参加してもらい、地域貢献を実践するとともに、センターを活用した研究面での活動について中堅・若手教員に承継したいと考えている。

- ② 退職教員の補充にあたっては、教授、准教授及び講師等の職位構成や年齢構成を適切に保つことに留意し、開設当初の授業科目を継続して開講し、教育水準を維持しつつ、教育目的を達成できる採用計画を構築する。具体的には、主要授業科目である教科・教職科目は、基本的に教授クラスを採用し、平均年齢は55歳程度となるように配慮する。
- ③ 学年進行中、中堅及び若手教員においては学位取得や教育研究の業績を評価して准教授から教授へ、講師から准教授への昇任を行う。また、完成年度以降には保育学関連分野の助教及び教育学関連分野の准教授を採用し、FDの継続と良質な教育が担保できる教員組織を構築する。

なお、完成年度以降、中・長期的には、教授、准教授、講師及び助教の年齢について、バランスの取れた構成になるように配慮する。

また、前述のように教育の特色として、「英会話と音楽」に素養のある教員を養成することから、英語については国際教養学部で「第二言語としての英語教育」に長年携わって外国人教員（専任）及び音楽教育については宮崎学園短期大学初等教育科・保育科において長年にわたり音楽教育の経験者で日本クラシック音楽審査員など歴任し、また宮崎県におけるピアニスト指導者である音楽教員を配置換え・強化すると基本的な人事方針等により教員を編成した結果、教授5人、准教授6人、講師3人、助教1人の構成となり、また博士の学位をもつ教員が5人、修士が8人、学士が2人である。これらの専任教員で教育課程における教養教育分野及び専門教育分野の主要な科目を担当し、ま

た、教員のそれぞれの研究分野でも活躍することを期待している。

## 2. 教育課程における科目や必修の理論科目等に対する教員の配置について

小学校教諭一種及び幼稚園教諭一種免許状取得に必須な科目である国語，社会，算数，理科，音楽，ピアノ・声楽，図画工作，体育に専任教員（教授3人，准教授4人，助教1人）を配置した。特に，英語について，国際教養学部外国人教員で「第二言語としての英語教育」の専門家を配置し，また音楽教育では短期大学の音楽科教員を配置換え・強化した。また，小学校教諭一種及び幼稚園教諭一種免許状取得に必須な教職科目として国語科教育法，社会科教育法，算数教育法，理科教育法，音楽科教育法，図画工作科教育法，体育教育法及び特別活動の指導法，教育の方法と技術，生徒指導・進路指導，学級経営論，教育相談に専任教員（教授3人，准教授6人，講師2人，助教1人）を配置した。なお，これらの担当教員のうち，博士の学位をもつ教員は3人，修士の学位をもつ教員は8人，学士の学位を持つ教員は2人となっている。

## 3. 実務経験の豊かな教員の採用について

教育課程においては，小学校，幼稚園や保育園における教育実習や保育実習は，理論を実践するために重要なカリキュラムとなっている。そのため，現場における経験者を新たに採用し，学級経営論，教育課程論や生活指導・進路指導などの科目を担当する他，教育実習や保育実習，教職実践実習（幼・小）を担当するように配置した。また，後述する学生教職支援センター（仮称）（p66参照）において指導・助言者として学生の教員採用試験対策に当たることにしている。

## 4. 担当科目数について

カリキュラムにおける専任教員の講義負担は，前期と後期を合わせて平均8～10コマ，半期で5コマ程度を上限として負担過重にならないように配慮し，また授業の準備と研究の時間が確保できるようにした。また，学生の一人一人の個別指導時間も確保できるようにも配慮した。なお，教員の教育・研究にかかる時間数を概算すると，例えば教員の講義負担が前期5コマ，後期5コマとし，さらに労働時間を1日8時間と規定すると，合計40時間/週となる。一方，1コマ2単位の講義（90分及びその準備時間を180分と仮定）を行うために必要

な時間数は「22.5時間/週」となる。従って、週の労働時間から教育にかかる時間数を差し引き、研究に割ける時間数を概算すると、17.5時間/週（3.5時間/日）となる。また、自宅研修における時間数を勘案すると教育・研究を行うための時間数は確保されていると考えている。

教養分野の区分ごとの専任教員の配置は、以下の通りである。

「教養基礎科目」

忍ヶ丘教養Ⅰ・・・教授2人，准教授1人，助教1人  
忍ヶ丘教養Ⅱ・・・教授2人，准教授1人，助教1人  
忍ヶ丘教養Ⅲ・・・教授0人，准教授4人  
忍ヶ丘教養Ⅳ・・・教授0人，准教授4人

「教養発展科目」

人と文化・・・・教授2人，准教授2人  
人と生活・・・・教授2人，准教授2人，講師1人，  
助教1人

専門分野の区分ごとの専任教員の配置は以下の通りである。

「専門基礎科目」・・・・教授1人，准教授1人，講師1人

「専門科目」 対象の理解・・・・教授2人，准教授1人，講師1人  
教科・基礎技能・・・・教授2人，准教授5人，助教1人  
教育課程・指導法・・・・教授2人，准教授6人，講師1人，  
助教1人

生徒指導・教育相談・・講師2人

保育内容・指導法・・・・教授0人，准教授4人，講師1人

保育の表現技術・・・・准教授2人

「実習科目群」 実習・・・・教授1人，准教授3人，講師1人

実践演習・・・・教授2人，准教授2人

「卒業論文」・・・・教授5人，准教授6人，講師1人

## 5. 教育学部における研究分野及びその組織について

### (1) 研究対象とする分野

前述 (p10参照) のように、教員の研究分野は教育学、教育心理学、教育社会学、科学教育、発達心理学、史学、保育学、音楽学、子ども学、生化学、農芸化学などで多岐にわたる。また、教育学部の専任教員は、①国立大学法人を退職した教員、②宮崎学園短期大学からの移籍、③公募により採用から構成されており、従って、教育学部の中心的な研究分野を設定することについて、学部設置が認可された後、直ちに「研究推進委員会」を設置し、教育学部児童教育学科としての組織的な取組を行う予定にしている。一方、宮崎学園短期大学及び本学における従来からの実績をもとに、新たに、下記の児童教育研究センター（仮称）及び語学教育研究センター内に児童英語教育研究部門（仮称）を設置し、教育・研究を推進する計画である。

### (2) 教育研究組織としての教育研究センターの設置

教育学部における教育・研究は、個々の教員がそれぞれ自ら努力することは当然であるが、同時に「組織」として対応することが肝要である。そのため、研究実績・業績のある教授並びに准教授、また博士号取得の若手教員が中心として、「児童教育研究センター（仮称）」を設置する他、既存の語学教育研究センター内に「児童英語教育研究部門(仮称)」を設置する予定としている。

#### 1) 児童教育研究センター（仮称）の設置

宮崎学園短期大学保育科並びに初等教育科では、保育・初等教育の教育研究成果を地域社会に還元するため、0歳～就学前の子どもをもつ保護者や子育てに関心のある人を対象とした「子育て支援セミナー」及び保育士・幼稚園教諭を対象とした「保育研修会」を開催し、地域が抱える幼児・児童教育などを課題として取り組んでいる。同短期大学における教育目標の一つに、講義・演習と実際の教育現場との往還の中で基礎学力、実践的指導力を養成することを掲げており、学生の積極的な参加を促している。短期大学におけるこのような活動実績を継承し、教育学部児童教育学科においても教育目標をしっかりと達成するため、「児童教育研究センター」を新たに本学内に開設する計画である。

【資料カ-1】同センターでは、教育学部が中心となって宮崎学園短期大学教員



と連携して、幼児・児童教育における現状・課題・解決策を研究すると同時に本学教育学部学生の参加を促し、より効果的な教育方法の開発や学生の社会体験の場とする。

また、同センターは、今後、学生、教員及び地域の現職教員や子育て中の保護者等が気軽に集う場として、また実践的な教育力を高め合う場として活用したい。

## 2) 語学教育研究センター 児童英語教育研究部門（仮称）の設置

平成 23 年度から小学校の 5, 6 年生には外国語(英語)授業が必修化された。このことから、学級担任(教員)は英会話の授業を実施することが必要となり、英会話などの英語力のある教員が求められている。本学国際教養学部開設している語学教育研究所に「幼児・児童期における英会話教育に関する研究」を行う「児童英語教育研究部門」を設置する予定である【資料カ-2】。

語学教育研究所は、現在、本学の公開講座や生涯学習講座を担当しているが、これを改組して、センター化し、当センター内に児童英語教育研究にかかわるものを部門として設置する予定である。同部門では、国際教養学部と教育学部の 2 学部の教員で構成する新たな運営体制を整備し、具体的な活動として、子どもの言語習得のプロセスを踏まえて、第二言語としての英語教授法を専門とする外国人教員の参画を得て、幼児・小学校高学年における英語の指導内容と指導方法、さらに、必要な教材・教具の開発と活用法について研究を行いたい。その他、年 1 回程度「英語でチャレンジ（仮称）」を開催し、小学校高学年における英語について、地域小学校高学年の英語教育担当教員と共有する場を設け、小学校高学年における英語教育の現状・課題・解決策等について大学としての役割を果たしたい。

## 6. 専任教員の職位及び年齢

教育学部の専任教員は大学設置基準第 13 条に沿って配置し、収容定員 200 人（50 人×4 学年）に対して 15 人で構成する。

専任教員は、前述のように、国立大学法人の経験豊かな比較的高齢のベテラン教授、宮崎学園短期大学保育科並びに初等教育科におけるベテランと中堅の教授、准教授及び公募した教員からなり、教授 5 人、准教授 6 人、講師 3 人、

助教1人の合計15人である。年齢構成は下表の通りである。教育及び研究指導体制は、幅広い年齢層を含むことで、教育・研究の高度な水準を保ちつつ、教育への質の保証を担保したい。なお、本学の定年規程に基づくと、完成年度の平成29年度を迎える平成30年3月末までに教授9人が定年年齢を超えることとなるが、同規程第6条を適用することにより、完成年度まで教員組織を維持することとしている。また、全体的な教員配置について、教員配置の考え方(p31参照)で述べた基本方針に基づき人事を行うことにしている。なお、専任教員の男女比は、男性11人、女性4人となっている。

表：専任教員年齢構成

	30代	40代	50代	60代以上	計
教授				5	5
准教授		2	1	3	6
講師		1	1	1	3
助教	1				1
合計	1	3	2	9	15

\*年齢は完成年度に基づく

## キ 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

### 1. 教育方法

教育方法については、開設する科目の内容と目的、教育効果を考慮して、講義、演習、実技、実習の形式を定める。また、教員の専門性、科目の特性に応じて開講形式を整えるが、単独開講、複数担当開講、オムニバス開講の科目を用意する。

#### (1) クラス別，少人数教育の実施

1学年定員は50人であるので、一般的に知識・情報を伝達・周知することが多い講義では、50人を一クラスとして講義を行う。しかしながら、講義科目に

よっては、より効率的に講義効果を生み出すため、小グループに分けて実施する。

- 1) 英語については、1クラス25人以下による講義を行う。特に、Special Studies in English I・IIはアクティブ・ラーニング（能動的・主体的学習法）による講義を国際教養学部の外国人教員により行い、発音やイントネーションなどでネイティブによる英語に接しつつ英会話力の向上を図る。
- 2) 音楽については、小学校教員（学級担任）は「弾き歌い」する能力が求められており、従って音楽の弾き歌いを通じて、児童との親和感・連帯感・コミュニケーションが取れる利点があり、さらなる児童の情意面や能力面での観察にも好結果が予想される。また、音楽が児童の豊かな情操を養う教育につながるということが知られている。以上のことから、音楽教育は重要科目と位置付けられ、従って「ピアノ・声楽I・II・III・IV」において、少人数、個人指導の時間を確保しつつ、学生一人一人の技能向上に努められる教育体制とする。なお、音楽教育には、宮崎学園短期大学の教員の協力と資材（ピアノ100台）を使用することで、十分な実技教育が実施可能である。
- 3) 英語、英会話、子どもの音楽、子どもの英語活動、情報処理I、図画工作の科目においては、1クラス25人以下のクラス分けをして、実技指導を行う。
- 4) その他、「忍ヶ丘教養I～IV」、「演習」や「実習」科目においては、学生の主体的な学習を促し、自学自習の習慣を身につけさせるために、適宜小グループに編成するなど、必要に応じて選択することとしている。
- 5) 「卒業論文」については、学生は希望する研究テーマを選択し、担当教員の研究室へ配属させる。配属に当たっては、教員1人あたり学生3～5人程度となるようにする。なお、学生の希望・要望などは、円滑に配属できるように学科全体で指導を行う。

## **(2) オムニバス、複数担当教員による講義**

講義内容が幅広く、かつ専門性の高い担当教員の配置が必要と認められる場合は、オムニバス開講とする。また、きめの細かい指導が求められる講義・実習については複数（少人数）開講とする。

### (3) 教育実習による教育実践力の育成

教育実習はスムーズに体験できるように、教育実習科目について「事前・事後指導」は言うに及ばず、講義の後に教育実習を段階的に配置し、すでに学んだ知識や技能を教育現場で・実習・実践し、理論と実習・実践の整合性・統合を図ることを通して、よりレベルの高い教育実践力を修得させることにしている。

## 2. 履修方法

### (1) セメスター制の採用

1年間を前期、後期の2期に分け、実習科目を除く講義、演習科目は前期か後期で完了するセメスター制を採用する。半期の授業は15週、1コマ90分とし、原則として講義科目、演習科目は15コマで2単位、実習と実技は15コマで1単位とする。

### (2) 履修科目数と単位数

1単位の講義科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、講義の方法に応じ、当該講義の教育効果、講義時間外に必要な学習等を考慮して、下記の基準で単位数を計算する。

- ・講義：15時間の講義をもって1単位とする。
- ・演習：15時間（各教科の教育法など）又は30時間（ピアノ・声楽、子どもの音楽活動、子どもの英語活動など）の演習をもって1単位とする。
- ・実習・実技：30時間から45時間の実習・実技をもって1単位とする。
- ・ひとつの講義科目について、講義、演習、実習又は実技のうち二つ以上の方法を併用により行う場合その組み合わせ・割合に応じ、前項の規定を基準に本学が定める時間の講義をもって1単位とする。

また、教養教育分野、専門教育分野に配置した科目数と単位数の内訳は、以下の通りである。

#### 1) 教養教育分野

①必修科目：11科目，18単位

内訳 教養基礎科目 4科目8単位

教養発展科目 7科目10単位

②選択科目：18科目，33単位

内訳 教養発展科目 18科目, 33単位

①と②との単位を合わせて、28単位以上を履修する。但し上限38単位とする。

## 2) 専門教育分野

①必修科目：10科目, 16単位

内訳 専門基礎科目 4科目 8単位

専門科目 6科目 8単位

②選択科目：86科目, 159単位

内訳 専門基礎科目 6科目 11単位

専門科目 66科目 123単位

実習科目 14科目 25単位

①と②との単位を合わせて、96単位以上を履修する。

③ 卒業論文(必修科目) 4単位

なお、小学校教員、幼稚園教員、保育士の専門職で複数免許取得を目指した場合、取得単位数が、卒業要件の128単位を超える場合がある。また、卒業論文は、通年で4単位とした。様式第2号授業科目の概要に記載するように、卒業論文は、大学教育の集大成として位置付けており、学生が1年間をかけて文献や関連する情報を集め、整理、解析、研究し、卒業論文として取りまとめ、さらに口頭発表するなどの時間数を勘案すると単位数は「4単位以上」必要であることから、「4単位」と設定した。

## 3. 履修指導及び「小幼コース・幼保コース」

教育学部児童教育学科では、学生には、入学後、オリエンテーションを実施し、教育目標、履修方法、教職課程のカリキュラム等について詳細な指導を行うことにしている。履修方法について、学生便覧、シラバス、「小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状」及び「幼稚園教諭一種免許状・保育士資格」取得を目指す2つの「コース」の説明を行い、履修指導を行う。また、必要に応じて個別の指導を行う。なお、教育目標と講義科目の配置、履修するコース、養成する人材像、教職免許状取得に必要な科目などを記載した履修ガイドブックを作成する予定にしている。

さらに、指導教員と学期毎に履修単位の確認と教育目標との対応及び達成度について、学習ポートフォリオを用いて確認する。また、新しく整備する「学生教職支援センター」では、都道府県・政令指定都市等による教員採用試験等に関する情報などを提供すると同時に前述の履修ガイドブック等を用いてさらなる指導を行う予定にしている。

### **(1) 学生便覧**

学生便覧には、本学の歴史、教育理念及びカリキュラム、科目概要、学業上の規則及び情報や学生生活上の規則・注意、就職・進学支援などについて記載する。また、その他の情報（大学の連絡先、教室・研究室の案内、緊急時の対応など）を記載しており、新入生には入学時に、また在学生には4月の学期始めのオリエンテーション時に配付する。

### **(2) シラバス**

学生が授業内容を十分把握した上で、履修計画を立てることができるように全科目のシラバスを作成し、年度初めに講義「シラバス」として取りまとめ、学生便覧とともに配布する。シラバスには、①授業の到達目標及びテーマ、②授業の概要、③授業計画、④テキスト、⑤参考書・参考資料等、⑥学生に対する評価などを記載する。

### **(3) 履修ガイダンス**

入学時の学内オリエンテーション時には、講義科目の構成等、履修登録、単位取得、講義、試験、成績及び単位認定方法、履修指導などを行う。

特に「小幼コース・幼保コース」のコース別における小学校教諭・幼稚園教諭免許状、保育士資格の取得については、学生が3つの取得を希望することも想定されるので、4年間の在学期間中には単位数の上限等により取得できないことを入学当初より周知を図る。

また、在学生については、毎学期の開始前、指導教員により履修ガイダンスを実施し、卒業や免許・資格取得のための指導・確認を行う。

### **(4) オフィスアワー**

専任教員は、学生からの学業や学生生活についての質問・相談に対してオフ

ィスアワーを設定し、対応する。また、オフィスアワー以外の時間帯でも、可能な場合には対応する。

#### **(5) 小幼コース・幼保コース**

履修にあたってのモデルとして2種類を提示する。

##### **1) 小幼コース【資料キ-1】**

小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の取得を目的とし、さらに英語・音楽にも強い教員を養成するコース。

##### **2) 幼保コース【資料キ-2】**

幼保一体化の動きに対応すべく幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の2種類の取得を目指し、さらに英語・音楽にも強い教員を養成するコース。

#### **4. 履修登録制限, GPAによる成績評価及び学習ポートフォリオによる履修指導**

##### **(1) 単位の上限**

履修に当たっては、学生が十分な予習及び復習時間を確保ができるように履修科目の年間登録上限が大学設置基準第27条の2に基づき1単位当たり学修時間45時間であることに勘案し、原則として「年間48単位の履修単位上限」と規定する。

##### **(2) 成績評定平均値 (GPA) の導入**

成績評価に当たっては、A (90点以上) , B (89~80点) , C (79~70点) , D (69~60点) , E (59点以下) の5段階評価とし、それぞれに4, 3, 2, 1, 0と得点化する。評価結果は、学生に通知する他、学業を奨励するために、成績優秀な学生に対しては、GPAに基づいて表彰を行う。一方、卒業研究に着手するまでの各学期のGPAの平均値は1.5以上であると共に、所定の単位数を取得していなければ、4年次の卒業論文には原則として履修できないこととする。判定は教授会で行う。

##### **(3) 学習ポートフォリオによる履修指導**

教育学部児童教育学科では、学科の教育をより良いものにするため、教育目標を設定 (Plan) し、これを達成するために教養教育・専門教育などの講義科目を配置・実施 (Do) し、学生による授業評価など (Check) により講義改善

(Action)につなげるPDCAサイクルの教育改善システムで運営することにして  
いる。一方、学生はこれらの講義を自分で計画・履修・単位取得(Do)し、自分  
の達成状況を把握（達成したこと、不十分であること、未達成であることな  
ど）・点検(Check)し、さらなる改善（Action, 足りない部分を補う努力）に  
つなげることにより、後述する卒業要件（ディプロマポリシー）の教員像に近  
づくことになる。そのために、学生は学期ごとに、指導教員と相談しながら、  
自分の達成状況を確認するため、学修ポートフォリオを利用する【資料オ-3】。  
これらのポートフォリオシステムはオンライン化する予定にしている。

## 5. 卒業要件

### （1）卒業に必要な単位数

卒業に必要な単位数は、卒業論文4単位を含み128単位とする。その科目数と  
単位数は次の通りである。

- ・卒業論文 4単位
- ・教養教育科目 28単位
- ・専門教育科目 96単位

基準となる単位数を修得し、下記の資質・能力を身に付けたと認められる  
学生に対し、卒業を認定し、学位「学士（教育学）」を授与する。

### （2）ディプロマポリシー

卒業要件となる単位数を取得し、ア 3.（2）の教育目標として掲げた  
素養を修得し、下記に掲げた人材像を達成したと認められる学生に対し卒業  
を認定し、学位「学士（教育学）」を授与する。

- ① 社会・教育などに関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認  
識し、その解決策を考察できる。
- ② 教育者としての情熱を持ち、正しい倫理観と責任感を身につけている。
- ③ 教育者として、十分な記述力・プレゼンテーション能力・コミュニケーシ  
ョン能力を身につけている。
- ④ 教育に関連する事柄について、継続的、自発的に学ぶ学習能力を身につけ  
ている。
- ⑤ 教育実践力を身につけている。



- ⑥ 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。
- ⑦ 基礎的な英会話力及び音楽力を身につけている。

## ク 施設、設備等の整備計画

### 1. 校地、運動場の整備計画

本学は宮崎市清武町(最寄り駅：JR九州 日豊本線清武駅)に位置し、48,153.89 m<sup>2</sup>の校地(短期大学との共用)を有しており、本館(1,732.27m<sup>2</sup>)、1号館(2,282.10m<sup>2</sup>)、2号館(2,000.72m<sup>2</sup>)、国際交流センター(1,003.91m<sup>2</sup>)、体育館棟(2,138.00m<sup>2</sup>)を配置している。

運動場は校地のうち26,263.00 m<sup>2</sup>を有しており、安全で快適な環境で運動ができるように、テニスコートも含めて定期的にメンテナンスを行い、安全確保に努めている。

以上のように、教育学部を開設しても十分な教育研究環境は既に備えており、校地及び運動場については新たな整備は必要ないものとする。

### 2. 校舎等施設の整備計画

本学では安全性確保のため、平成25年度中に本館の耐震診断を行い、診断結果に応じて平成26年度以降耐震工事を行う予定である。また、大学と共用施設である宮崎学園短期大学校舎2棟の全面的改築を平成27年度に計画している。新校舎は短期大学・大学の校舎としてラーニング・コモンズを取り入れた学習環境に整える計画である。このように本学は、短大ともども、安全快適でより充実した教育環境の整備に努めていくことにしている。

#### (1) 教員研究室

教員研究室は、15人の専任教員に対して専任教員一人につき一部屋とし、本館・1号館の1～4階に15室(1室約20 m<sup>2</sup>)を準備している。また1号館の1階には学部会議室と印刷室を設け、講義の準備や研究活動に支障が出ないように整備している。

#### (2) 教室及び演習室等

教育学部の講義の規模は概ね25人から50人を予定しており、1号館・2号館に小教室12室(1室約42～82 m<sup>2</sup>)と中講義室4室(1室約87m<sup>2</sup>～114 m<sup>2</sup>)、

そして大講義室1室(約170 m<sup>2</sup>)を備えている。演習室は、宮崎学園短期大学校舎の9室(約17m<sup>2</sup>～約203m<sup>2</sup>)を活用する。短期大学校舎は教育学部との共用であるので、学期ごとに学部間の連携を密に図り、双方の教育等に支障が生じないようにするが、共用する既設学部及び併設する短期大学が使用する普通教室・特別教室等の稼働率は最大利用時においても49%程度であるので、教室等の学習環境は十分に整っている。また、学生自身が授業の合間や夏季・冬季の休業期間中並びに試験期間中などには自習ができるように図書館内の利用に加え、教室を自習室として開放する等、学習への利便性を図ることにしている。

### (3) 実習室等

教科教育及び保育関連科目等のための実習・演習室として、図画工作室2室(約100 m<sup>2</sup>)、家庭科実習室(約113m<sup>2</sup>)、理科実習室(約162 m<sup>2</sup>)、実習準備室1室(約32m<sup>2</sup>)を宮崎学園短期大学校舎に設置し、それぞれの授業に必要な備品等を用意する。実習室についてはいずれも50人程度の授業が可能である。

音楽関連施設としては、短大校舎に設置する音楽室(約130 m<sup>2</sup>)、ピアノ室2室(約17 m<sup>2</sup>, 約25 m<sup>2</sup>)、ピアノレッスン室71室(約7m<sup>2</sup>～約13m<sup>2</sup>)を共用する。備品のピアノは、現在117台を保有しているので、十分な教育や練習が可能である。本学及び宮崎学園短期大学の学生双方の教育等に支障が生じないようにする。

情報処理関連施設は、本館と2号館に情報演習室4室(本館約80m<sup>2</sup>2室, 2号館約42m<sup>2</sup>2室)を設置し、LAN対応でOA作業が可能なパソコン50台を備えている。

## 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

### (1) 図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、情報検索方法等

図書館の面積は2,812.13m<sup>2</sup>で、閲覧席数272席(AV・PCブース席, グループ閲覧席, ブラウジング席含む)となっている。今回の教育学部の開設に伴い、学士課程の幼稚園教員, 小学校教員の養成関連の専門図書及び雑誌等約2,200冊を新たに整備する計画である。

また、現在、宮崎学園図書館蔵書検索OPAC(Online Public Access Catalog)及び携帯版宮崎学園図書館蔵書検索OPACにより、図書館内外の利用者からの

種々な依頼に対応できる環境を整備している。併せて、NACSIS-Cat/ILL にも加入しており、他大学との相互協力に積極的に参加している。また、利用者へのより迅速な情報提供を実現すべく、国内外の大学、並びに研究機関のデータベースにもアクセス可能な情報検索端末を整備した。

館内に設置しているPC（学生用9台、図書検索性8台）はすべて学内LANに接続しており、常設のデスクトップPCにより、情報検索等が行える環境を整えている。今後はワイヤレスLAN環境を整え、ノートPCにて館内のどこからでも情報検索等を行える環境に向けて整備していく計画である。

開館時間については利用者のニーズを考慮し、授業期間中については平日8時30分から18時30分まで、土曜日9時から13時までとしている。また、授業のない夏季休業、冬季休業などの休業期間中は平日の9時から17時までとしている。

## （2）図書・資料の整備

図書館については、宮崎国際大学(完成年度収容定員 620 人)と宮崎学園短期大学(同年度収容定員 570 人)が共用する。教育学部では、現有図書(147,000冊)から教育分野の専門書他 13,512 冊(下表)を含む約 29,000 冊の利用が見込まれている。幼児・初等教育については現在でも充実した蔵書構成になっているが、さらに教育学部設置にあたり小学校教育の教育課程・学習指導・教科別教育に関する図書を新規購入し、あわせて外国書・参考図書・辞書類・視聴覚資料についても更新整備する計画である。冊数・内容ともに教育に支障のない図書及び学術雑誌等を有する計画である。

[教育分野の蔵書数] ※内国書のみ冊数

分類	冊数	分類	冊数
教育	1,243	教育課程, 学習指導, 教科別教育	4,294
教育学, 教育思想	1,964	幼児・初等・中等教育	3,263
教育史・事情	424	障害児教育	663
教育政策, 教育制度, 教育行財政	629	社会教育	526
学校経営・管理, 学校保健	506	合計	13,512

### (3) オンラインデータベース、学術情報リポジトリ等の整備状況

教育学部は初等教育学・保育学系の学部であることから、様々な情報に接し、収集・閲覧する体制にしておくことが重要であるので、オンラインデータベースを構築し、教職員や学生に公開している。現在、EBSCOhost（外国語論文データベースで、2,100誌の外国雑誌の情報の閲覧が可能で、その中で教育学・保育学関係が360誌の情報収集が可能）、国立情報学研究所(NII)のCiNii（学会刊行物・大学研究紀要、国会図書館の雑誌記事索引データベースや学術論文情報を検索対象とする論文データサービスなど）、ジャパンナレッジ（百科事典・辞書・ニュース・学術サイトURL集など）やD1-Law.com（第1法規法情報総合データベース）等を整備している。また、その他、学術情報リポジトリとして宮崎国際大学・宮崎学園短期大学の紀要について国立情報学研究所(NII)のクラウド型リポジトリソフトウェア「WEKO」を経由して公開している。また、地元新聞である宮日データベース（宮崎日日新聞）についてもアクセス可能である。

### (4) 他大学図書館等との協力

他大学の図書館との協力等について、九州地区大学図書館協議会、九州地区私立大学図書館協会及び宮崎県大学図書館協議会に加盟・相互協力協定を締結し、加盟校内での資料の閲覧、貸借等の相互利用できる体制を整備している。今回、教育学部を設置するにあたり、他大学の教育学・保育学系図書館との連携を密にするとともに研修・情報交換を行っていく計画である。

## ケ 入学者選抜の概要

### 1. アドミッション・ポリシー

教育学部は、学部学科の教育理念、目的に基づき、次のような能力や適性・資質を有した者を受け入れる方針である。

- ①本学部の教育理念・教育目標に共感し、明確な目的意識を持ち、自ら考え行動する人
- ②学修するに十分な基礎学力を有し、学習意欲の高い人
- ③保育・初等教育に対して、強い関心のある人
- ④地域社会へ教育を通して貢献する意欲のある人

## 2. 選抜方法

入学選抜は、一般入試と推薦入試の2区分とし、学力検査、小論文・面接審査、調査書の内容などにより、入学志願者の能力・適正等を総合して判定する。

### (1) 一般入試：募集人員 40人

#### 1) 一般学力試験

- ・募集人員：15人（前期，後期合計）
- ・選考方法：前期は、書類審査、学科試験(国語，数学，英語の3教科から2科目選択)の成績で合否判定する。  
後期は、書類審査，小論文，面接審査を行い，総合的に評価する。

#### 2) センター利用試験

- ・募集人員：20人（前期，後期合計）
- ・選考方法：前期は，書類審査，センター成績(国語，数学，理科，英語の4教科から2教科2科目選択)の成績で合否判定を行い，選抜する。  
後期は，書類審査，センター成績(国語，数学，理科，英語の4教科から2教科2科目選択)の成績で合否判定を行い，選抜する。

#### 3) A0入試

- ・募集人員：5人
- ・選考方法：本学のアドミッションポリシーに沿う資質を有するかを書類審査及び小論文で行い（一次選抜），ついで一次合格者を対象に面接審査を行い，選抜する。

#### 4) 社会人入試

- ・募集人員：若干人
- ・選考方法：書類審査，小論文，面接審査を行い，総合的に評価し，選抜する。

なお，社会人とは平成26年3月31日までに3年以上社会人として実務経

験した人で次の①～③のいずれかに該当する人。

① 高等学校を卒業した人

② 学校教育法 150 条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人で次のいずれかに該当する人

- ・外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した人またはこれらの準ずる者で文部科学大臣が指定した人
- ・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人
- ・高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した人(旧規定による大学入学者資格検定に合格した人を含む)
- ・高等学校には、中等教育学校を含む。

5) 帰国生徒入試

・募集人員：若干人

・選考方法：書類審査，小論文，面接審査を行い，総合的に評価し選抜する。

なお，帰国生徒とは，①，②のいずれかに該当する人。

① 外国において，日本の中等教育に相当する教育課程に原則として 2 年以上継続して在籍し，かつ平成 26 年 3 月 31 日までに通常の 12 年の学校教育課程を卒業（修了）した人又は卒業（修了）見込みの人

② 高等学校を通して 2 年以上外国の教育を受け，平成 26 年 3 月 31 日までに日本の高等学校を卒業又は卒業見込みの人。

**(2) 推薦入試：募集人員 10 人**

・募集人員：10 人

・選考方法：高等学校での全体的評価が本学の定める基準を満たし，高等学校長が推薦し，かつ本学への入学を第一志望としている受験生の中から，書類審査，小論文，面接審査を行い，総合的に評価し，選抜する。

### 3. 選抜体制

本学の入学者選抜は、入試委員会がその計画・実施に当たり、入学許可に関して教授会に提案する。入試に関わる事務は、入試広報部で行う。

#### (1) 入試委員会

教授会に常設委員会として入試委員会を置く。入試委員会の委員長及び委員は教授会の議を経て、学部長が任命する。入試委員会は学科教員から構成され、入学資格審査、選抜方法・改善、問題作成・採点、入学試験の実施等に関することを取扱う。

#### (2) 合否判定

合否の判定は、入試委員会で判定原案を作成した後、教授会において審議・決定する。

### 4. 科目等履修生の受入れ

本学の学生以外の者で単位取得を目的として本学で開講する特定の講義科目の履修を志願する者がいるときは、正規課程の学生の教育研究に支障のない範囲において、教授会の議を経て学長が科目等履修生として許可する。

### 5. 特別聴講生の受入れ

他の大学又は短期大学の学生で、本学において特定の講義科目を履修することを志願する者がいるときは、正規課程の学生の教育研究に支障のない範囲において、教授会の議を経て、学長が特別聴講学生として許可する。

### コ 取得可能資格

教育学部では、必要な科目及び単位を取得することで、卒業と同時に、以下の教員免許状・資格が取得できる。なお、免許状・資格取得に必要な科目の履修・取得は卒業要件となっていないが、下記の免許状・資格取得のために必須である。

資格の種類	認定機関	種類
小学校教諭一種免許状	宮崎県教育委員会	資格取得
幼稚園教諭一種免許状	宮崎県教育委員会	資格取得
保育士	厚生労働省	資格取得

小学校教諭一種免許状，幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格取得に必要な履修科目は別紙に示す【資料コ-1，資料コ-2，資料コ-3】。

## サ 実習の具体的計画

### 1. 実習に関する基本的な考え方

#### (1) 目的

小学校，幼稚園，保育所（園），社会福祉施設等における実際の業務に実習として参加することにより，それぞれの施設等の役割や職員の実践力を学ぶ。また，乳幼児・児童に関する基礎的な理解と共に，子どもたちへの関わり方，援助方法・指導方法等について直接的な体験を通して学ぶ。

#### (2) 実習に関する科目

教育職員免許法に定める教育実習及び児童福祉法施行規則に定める保育実習に関する科目として，下記の実習を実施する。

教育実習	保育実習
教育実習指導，教育実習Ⅰ（小学校），教育実習Ⅰ（幼稚園），教育実習Ⅱ（幼稚園），介護等体験	保育実習指導Ⅰ，保育実習Ⅰa，保育実習Ⅰb，保育実習指導Ⅱ，保育実習Ⅱ，保育実習指導Ⅲ，保育実習Ⅲ

#### (3) 教育実習の受講資格

教育実習の受講資格は下記の要件を満たしていることを条件として，その審査は教育実習委員会において行う。



- 1) 教職に就く強い意思を有するものであること。
- 2) 教育実習 I (小学校) の受講については、3 年前期までに次に定める 30 科目 (55 単位) を修得していること。
  - ①66 条の 6 に関する科目の 6 科目 (9 単位)
  - ②教科に関する科目の 3 科目 (6 単位)
  - ③教職に関する科目の 19 科目 (38 単位)
  - ④教科又は教職に関する科目 2 科目 (2 単位)
- 3) 教育実習 I・II (幼稚園) の受講については、3 年前期までに次に定める 25 科目 (45 単位) を修得していること。
  - ①66 条の 6 に関する科目の 6 科目 (9 単位)
  - ②教科に関する科目の 3 科目 (6 単位)
  - ③教職に関する科目の 14 科目 (28 単位)
  - ④教科又は教職に関する科目 2 科目 (2 単位)

#### **(4) 小学校及び幼稚園における実習**

##### **1) 教育実習指導 (3 年前期)**

教育実習 I (小学校), 教育実習 I (幼稚園)・教育実習 II (幼稚園) にあたって「教育実習の意義と目的, 留意すべき事項」について指導する。小学校に関しては小学校教員経験者・教育学担当教員により「児童の実態」「小学校教育における現代的課題」などの講話および「小学校教科指導の実際」など実践的な側面での指導を行う。幼稚園に関しては幼稚園教諭経験者・教育学担当教員による「幼児の実態」「幼児教育における現代的課題」「幼小連携の視点」等の講話を行う。

また, 教育実習全般に関わる講話「教育実習の心構えと留意事項」「学級経営と学習指導」等も実施する。

実習終了後には作成した指導案や実習記録簿を参考に体験を発表し, 反省点を明らかにする。

##### **2) 教育実習 I (3 年後期)**

###### **①教育実習 I (小学校)**

教育実習 I (小学校) は小幼コースの学生が履修する。4 週間の教育実習を通し, 児童理解を深め, 体験的総合的に小学校教諭の職務を知る。また学習指

導案の作成，実際の授業体験により，教科の適切な指導方法を体得し，実践的な指導力を培う。さらに，子どもの個性や生活環境を踏まえた学級経営の実際を学ぶ。地域との連携にも注目し，保護者や地域の人々との連携の在り方を知る。

#### ②教育実習Ⅰ（幼稚園）

教育実習Ⅰ（幼稚園）は小幼コース・幼保コースの学生が履修する。2週間の教育実習を通し，幼児理解を深め，体験的総合的に幼稚園教諭の職務を知る。また保育指導案の作成，実際の保育体験により，保育の適切な指導方法を体得し，実践的な指導力を培う。地域との連携にも注目し，保護者や地域の人々との連携の在り方を知る。

#### 3）教育実習Ⅱ（幼稚園）（3年後期）

教育実習Ⅱ（幼稚園）は，2週間の幼稚園での教育実習を通し，さらに幼児理解を深め，保育内容・保育環境・保育者支援等，幼稚園教諭の職務をより深く学ぶ。また保育指導案の作成，保育体験を重ねることで，より適切な保育方法を身に付け，実践的な指導力を深める。幼保コースの学生がさらなる実践力を付けるための応用的実習である。

### （5）介護等体験

小学校教員免許状取得のため必要とされる介護等体験については，保育士資格取得と連動した保育実習Ⅰbとして，社会福祉施設等5日間，特別支援学校2日間の実習を行う。

### （6）保育所(園)における実習

#### 1）保育実習指導Ⅰ

保育実習の意義や目的を理解することを目的に事前・事後指導として実施する。実習に前の指導では，保育所（園）実習や社会福祉施設実習の意義と課題を明確にするとともに，施設の意義や役割理解，人権擁護等についての福祉職員に求められる倫理や専門性などを学ぶ。また，関係する実習先からの助言を通して，実習の計画，実践，観察，記録，評価の方法や内容について具体的に理解・確認する。また，事後の指導においては，学生自らが実習評価や日誌記録を参照しながら実習を振り返り，新たな課題や解決策を考えさせる。

## 2) 保育実習 I a (保育所 (園) )

2週間の実習を通して、保育所(園)の役割や機能、子ども理解、保育内容、保育環境、保育者支援等を理解する。また、観察や部分保育での援助を通して保育計画、保育過程、日案の立て方、実習日誌や保育士としての心構えや保育技術及び保育士の役割と職業倫理等について学ぶ。

## 3) 保育実習 I b(社会福祉施設等)

社会福祉施設等の現場において10日間の実習を行い、福祉施設等の役割や機能を理解する。また、利用者と日課、生活を共にするなかで、観察や援助を通して子ども理解、養護内容、生活環境、保護者支援等の実際を学ぶ。さらに、実践を通して、援助計画、観察と記録及び自己評価等について具体的に理解するとともに、専門職としての保育士の役割と意識等を実践的に理解する。

## 4) 保育実習指導Ⅱ

保育実習Ⅰを通して学び得た知識や必要とされる技術等について振り返り、明確になった課題を踏まえて保育実習Ⅱへ向けて必要とされる各種の知識や技術や保育実習の意義と目的を理解する。既習科目の関連性と事例を通して、保育について総合的に学び、保護者支援の課題を理解するとともに保育実践力を高める。また、実習の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、保育に対する課題や認識を明確にする。

## 5) 保育実習Ⅱ (保育所 (園) )

保育所(園)の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深め、子どもの観察や関わり視点を明確にすることを通して、既習の教科や保育実習Ⅰでの課題を踏まえ、子どもに応じた適切なかかわりを明確にするとともに、保育計画、観察、記録等に実際に取組、実践的に理解する。また、保育を担当し、研究授業の実施等を行うことで保育における実践力を高め、保育士としての総合実践力を養成する。

## 6) 保育実習指導Ⅲ

保育実習Ⅰb(社会福祉施設等)の実習を通して得た知識や必要とされる技術等について、施設の役割、機能について深く学ぶとともに、多様な業務と職業倫理、専門職との連携等、施設における支援の実際について、実践や事例を通して理解し、施設保育士として求められる専門性を総合的に学ぶ。また、実習

の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、社会福祉施設における保育に対する課題や問題点を理解する。

### 7) 保育実習Ⅲ(社会福祉施設等)

保育実習Ⅰbで学んだ社会福祉施設等(保育所(園)以外)の役割や機能について、日課や生活を通して理解を深める。特に、福祉施設に入所している児童の家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解を深め、保護者支援、家庭支援のための知識、利用者支援技術を養い、保育士の多様な業務の理解や重要性を理解する。

## 2. 実習先の確保の状況

表 各実習施設の状況

免許・資格	実習先	箇所
小学校教諭一種免許状	小学校	県内 25 ヶ所
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園	県内 24 ヶ所
保育士資格	保育所(園)	県内 29 ヶ所
保育士資格	社会福祉施設	県内 23 ヶ所

受入れ実習施設については、「実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入れ可能人数及び住所」を示した。また、それぞれの受入れ可能人数を付記した受入れ施設ごとの資料を添付した【資料サ-1, 資料サ-2, 資料サ-3, 資料サ-4】。

これらの実習先は、宮崎学園短期大学附属の「みどり幼稚園」、 「清武みどり幼稚園」、 「認可された保育園(所)」及び「公立小学校」であることから実習先として一定の実習水準にあると判断している。

## 3. 実習先との契約内容

実習に際しては、実習の趣旨を十分理解して頂き、各施設等との間で、実習受け入れに関する契約(承諾)書を取り交している。

また、個人情報保護及び事故防止について、次のように取り扱う。

## **(1) 個人情報の保護**

学生には、実習前に個人情報の取扱いについて周知する他、本人から個人情報保護法を遵守することの「誓約書」を提出させるとともに、実習先には本学学長名で学生指導を徹底する旨の「個人情報保護に関する確認書」を提出する。また、実習前指導や関連する講義の中で、実習時に知り得た施設利用者や実習施設の情報を口外しないことを徹底させるとともに、「実習心得」の中に明記する。

## **(2) 緊急時の対応**

実習前指導において、気象情報や交通マヒ・事故等の緊急時の対応について学生に周知するとともに、実習前オリエンテーション資料にも明記・配布する。その他の緊急時については、実習担当教員に対する報告・連絡・相談についての対応策を事前指導において周知するほか、実習担当教員・巡回担当教員が実習施設との緊密な連絡を取る体制を整備しておく。

## **4. 実習の円滑な実施への方策**

### **(1) 実習体制**

#### **1) 教育実習委員会の設置**

学科の実習担当教員、教育実習科目担当教員及び各学年の指導教員が中心となった教育実習委員会を設置する。本委員会では、実習に関する企画・運営、教育実習先の選定及び連絡調整、教育実習の評価・認定、実習要項・カルテの作成、その他教育実習の実施に関することを審議する。また、実習指導中の緊急時などに対応する。

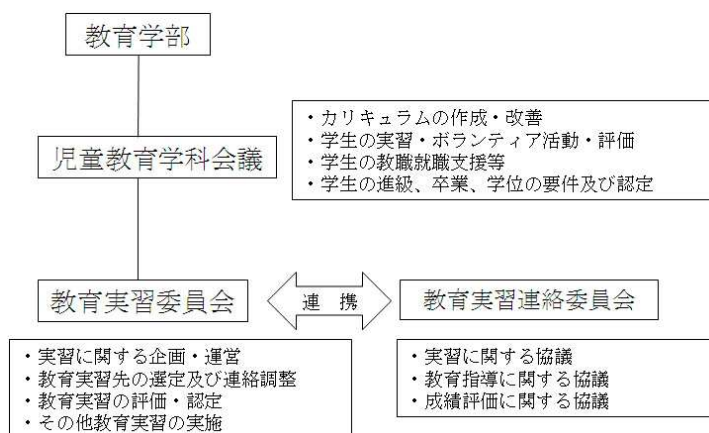
#### **2) 実習要綱の作成**

実習に関する要綱は、学生便覧に掲載し、学生に配布する。各実習の目的、実習の心得、実習の流れ・手続き、実習参加基準及び評価などを記載する。また、今後、これらのことをまとめた「実習ハンドブック」などのマニュアルを作成する予定である。

### **(2) 実習先との連携体制**

各実習施設・校長会とは、実習前・後に「教育実習連絡委員会」を開催し、円滑な実習に向けて意見交換を行うことにしている。また、本学の実習事前指

導に実習施設から講師を招聘したり，逆に，実習施設のサマースクール等にボランティアとして学生を派遣したりするなど連携強化を図ることになっている。



### (3) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

宮崎学園短期大学（保育科，初等教育科）が，長年培ってきた保育実習，教育実習におけるノウハウを利用して，教育学部でも実習が安全かつ効果的に実施できるように万全の体制で実施する。

#### 1) 感染症の予防対策

入学時に学生に対して「麻疹（はしか），水痘（みずぼうそう），風疹（三日はしか），流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）」の幼児期の罹患状況及びワクチン接種状況（母子手帳等）を確認し，書式に基づき提出させ，必要に応じてワクチン接種を指導する。これらの管理・指導については，実習担当教員，学生係実習担当者及び健康管理室員が対応する。

#### 2) 保険の加入

入学と同時に全学生に「学研災付賠償責任保険」及び社会福祉協議会の「ボランティア保険」に加入させ，実習時や災害等時に起こった事故に対処する。

## 5. 事前・事後における指導計画

### (1) 事前指導

それぞれの実習が円滑に行われるために，各実習先より講師を招聘し，関連する講義で，実習の意義，実習内容，実習で求められる知識・技能等について説明を受け，実習に対する理解を深めると同時に実習生としての心構えを理解

させる。

## **(2) 事後指導**

事後指導は、学生に実習記録の内容や実習全体の反省などを整理・考察させた上で、実習の成果について検証・確認・考察し、学生の次回の実習の改善につながるよう指導する。

## **6. 実習施設との連絡・調整，教員の配置並びに巡回指導計画**

実習等に関することは、教授会の承認を得て学科会議の下に教育実習委員会を設置し、規定に定める活動を行い、実習全体が円滑に推進できる体制とする。なお、巡回等は実習担当教員ほか学科専任教員が中心となっていくが、地域性や学生の状況に応じて学科全体で協力する体制とする。

## **7. 成績評価及び単位認定方法**

実習の評価方法について、シラバスに明記する。具体的には、実習施設からの評価、実習日誌等で記載された内容を総合的に評価し、実習委員会で単位を認定の上、学科会議・教授会で承認する。

### **シ 編入学について**

編入学については、基本的に編入学定員を設けず、学生定員の範囲内で認める。すなわち、当該年度の学生定員が50人を欠けている人数について編入学を考慮する。また、編入学の受入れは、原則として3年次への編入とする。平成28年度（予定）から行う。

### **1. 出願資格**

- (1) 短期大学を卒業した者及び平成28年卒業見込みの者
- (2) 大学を卒業した者及び平成28年卒業見込みの者
- (3) 大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者

### **2. 既修得単位の認定方法**

他の短期大学・大学において履修した講義科目について、取得した単位のうち本学所定の講義科目に相当するものについて、原則として本学の講義科目を履修したのものとみなし、読み替え認定する。なお、認定は個別に審査し、

認定合計は 62 単位を上限とする。

### 3. 編入学試験

編入学試験は、小論文、面接審査及び書類審査（成績など）により選考する。

### 4. 履修指導方法及び編入後の履修指導

編入後の履修は、編入する年度の指導教員が個別に対応する。「コース」（p 20 参照）については、学生が選択する「コース」及びそのために取得すべき講義・単位数等について説明・指導する。

## ス 管理運営

### 1. 教授会

学部の重要な事項を審議すべく、教授会を置き、学部長が議長を勤め、定期的で開催する。教授会は専任の教員で構成する。教授会では以下の事項を審議、決定する【資料ス-1】。

- (1) 学則その他の諸規定の制定又は改廃に関すること
- (2) 教育課程に関すること
- (3) 教員の資格審査に関すること
- (4) 教育及び研究に関すること
- (5) 学生の入学、卒業、休学、復学、退学、除籍、転入学、編入学及び海外研修に関すること
- (6) 賞罰に関すること
- (7) 進級及び卒業認定に関すること
- (8) 学位、称号に関すること
- (9) 学生の指導に関すること
- (10) その他教授会の必要と認めたこと

### 2. 学科会議

学科の管理・運営・教育・研究・地域貢献などを円滑に推進するために学科会議を置く。原則として週 2 回開催する【資料ス-2】。

- ① 学部長からの諮問に関すること
- ② 学科の管理・運営に関すること



- ③ 学科の教育・研究に関すること
- ④ 学科の規定・規則の改廃訂に関すること
- ⑤ カリキュラムの作成・改善に関すること
- ⑥ 学生の実習・ボランティア活動・評価に関すること
- ⑦ 学生の教職就職に関すること
- ⑧ 学生の進級，卒業，学位の要件及び認定に関すること
- ⑨ 研究報告の編集，その他研究に関すること
- ⑩ 危機管理に関すること
- ⑪ その他学科に関すること

### 3. その他

学科会議の下に次の委員会を設置する【資料ス-3】。

- ・教育実習委員会：①教育実習の企画・運営に関すること，②教育実習先の選定及び連絡調整に関すること，③教育実習の評価に関すること，④実習要項・履修カルテの作成に関することなどを所掌する。
- ・FD委員会：①FD関連の活動の企画，支援，推進に関すること，②授業評価に関すること，③卒業生及び就職先による教育評価に基づく改善に関することなどを所掌する。
- ・カリキュラム委員会：①児童教育学科のカリキュラムの企画・運営・評価に関すること，②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関すること，③各授業科目間の調整に関することなどを所掌する。
- ・入学試験委員会：入学試験に関する業務等（入学試験資格審査，選抜方法・改善，学生募集要項作成，入試問題作成・採点，入試実施，入試情報の開示など）を所掌する。
- ・自己点検・外部評価委員会：教育研究活動等について，自ら点検・評価し，また必要に応じて外部評価・第三者評価を行い，学術研究の活性化につながるようにするため，①教員及び組織の自己点検・評価の企画・実施に関すること，②自己点検・評価の公表に関すること，③外部評価・第三者評価に関することなどを所掌する。
- ・地域連携推進委員会：大学の教育・研究成果を活用し，地域社会へ貢献するため，①地域との連携活動の企画・運営に関すること，②学部の教育・研究

及び諸活動にかかわる情報発信に関することなどを所掌する。

- ・研究推進委員会：①研究活動の活性化に関すること、②科学研究費、競争的資金や外部資金獲得に関することなどを所掌する。

## **セ 自己点検・評価**

### **1. 宮崎国際大学における自己点検・評価**

本学では平成15年4月から7月を対象期間とし、自己評価の第一段階として現状分析を行い、平成15年7月に報告書をまとめた。続いて平成15年9月から平成16年8月までを対象期間として、自己評価の第二段階として分析評価を行い、平成18年3月に報告書をまとめた。第一段階の現状分析、第二段階の分析評価の結果は、報告書として教授会、学長、理事等へ報告し、本学のWebサイトへも公開情報として掲載した。

### **2. 宮崎国際大学国際教養学部における外部評価**

平成22年度には教育及び経営の視点から大学運営を評価することを目的として本学外部評価委員会を発足し、平成20年度に受審した「大学機関別認証評価」(基準1～11)を基に、認証評価後の進捗状況の評価を行った。評価の内容は「宮崎国際大学外部評価委員会報告書」として、本学Webサイトへ公開情報として掲載している。

### **3. 学生による授業評価及び満足度調査**

本学国際教養学部では毎学期終了時に、学生自身が履修した授業を無記名で評価する授業評価制度を実施している。学生が履修した授業および担当教員に対して、9項目5段階で評価し、かつ自由記述も可能としている。学生の評価は成績確定後、当該教員に知らされると同時に学部長がチェックし、授業の改善に役立てられる。

また、毎年度卒業生の満足度調査を複数項目にわたり実施しており、英語力やコミュニケーションの能力をはじめ、リベラル・アーツ教育の目的が十分に果たされ、卒業生自身が大学の教育により必要な能力を身につけることができ、自分の自信に結びついているかを確認している。

#### 4. 教育学部児童教育学科における自己点検・評価（計画）

1) 上述のように、本学国際教養学部並びに宮崎学園短期大学で自己点検評価・第三者評価を行っており、両大学の実施・実績を参考にして、教育学部においても、学部長が指名する専任教員で構成される自己点検評価・第三者評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施する予定である。委員会では教育学部における自己点検・評価の方針、実施内容等を検討し、教育・研究・学生指導・管理運営・地域貢献などの活動に関して自己点検・評価を行い、学科完成年度である平成29年度を目途に報告書を作成する予定である。なお、自己点検評価実施後、認証評価機構あるいは第三者による外部評価を受け、指摘された課題等について、さらなる改善を組織的に行うことにしている。

##### 2) 評価項目

評価項目は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める下記の基準項目である。

基準1. 使命・目的等

基準2. 学修と教授

基準3. 経営・管理と財務

基準4. 自己点検・評価

##### 3) 結果の活用・公表

自己点検評価及び第三者による評価結果の報告書は、大学基準協会等の機関・大学等へ配布する他、本学ホームページへ掲載するとともに、冊子体で広く公表する予定である。

#### ソ 情報の公表（宮崎国際大学ホームページ：「<http://www.mic.ac.jp/>」）

本学の教育研究の成果の普及及び活用を促進に資するため、教育研究活動等の状況を公表する（学校教育法第113条、学校教育法施行規則172条の2）との方針に基づき、宮崎国際大学では下記のとおり情報を公表している。

##### 1) 大学の教育研究上の目的に関すること

大学の教育研究上の目的に関することについて、学生便覧、本学Webサイトに情報公開し、学生・教職員は勿論のこと、広く学外にも情報を公開している

##### 2) 教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科の構成、事務組織などの教育研究上における基本組織に関するこ

とについて、学生便覧へ記述するとともに、本学Web サイトに情報公開し、学生・教職員、並びに広く学外に情報を公開している。

3) 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織，教員数について学校案内及び本学Web サイトに情報公開している。各教員の保有学位及び研究業績についても、本学Web サイトで公開している。

4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生数，卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職の状況に関すること

5) 入学者に関する受入れ方針について学生募集要項及び本学Web サイトに広く情報公開している。また，卒業者数，進学者数，就職者数等については内部資料として作成し，就職先，入試説明会，並びに高等学校訪問時に個人情報に配慮しながら公開している。

6) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

授業科目，授業の方法及び内容，並びに年間の授業計画に関することについて，学生便覧に記載・情報公開するとともに，本学Webサイトに公開し，学生・教職員に周知徹底している。

7) 学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学習の成果に係る評価について，学生便覧及び大学Webサイトに情報公開している。卒業又は修了の認定にあたっての基準に関することについても学生便覧及び本学Webサイトに情報公開している。

8) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地・校舎等の施設や設備の整備環境について本学Web サイト，大学案内，学生便覧に情報公開し，学生が学ぶ教育研究環境について情報公開している。

9) 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料，入学検定料など大学が徴収する費用に関することについて，学生便覧，学生募集要項及び本学Web サイトに情報公開している。

10) 大学が行う学生の修学，進路及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学，進路に係る支援に関することについて学生便覧及び本学Web サイトに情報公開している。心身の健康等に係る支援に関することについて

も学生便覧及び本学Webサイトに情報公開している。

- 11) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置後認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果 等）

- ①本学の学部・学科の教育理念・教育目標並びに学生が修得すべき知識・能力等に関することについて

学生便覧及び本学Web サイトにおいて情報公開している。また，本学の教育目的・目標，養成すべき人材像等を広く情報公開している。

- ②学則等各種規程について

本学の履修規程，学位規程，編入学規程，交換留学生規程，個人情報保護に関する規程，MICスカラシップ規程，経済支援スカラシップ規程の他，アドバイザー制度など学生の教育並びに学生生活等に関連したことについて，学生便覧で周知するとともに本学Webサイトに日英対訳で公開している。

- ③ 教育学部児童教育学科の設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等の公表について

設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書について：今回申請する教育学部設置認可申請書等について，文部科学省へのリンク並びに本学Web サイトにて情報公開の予定である。

- ④ 自己点検・評価報告書，認証評価の結果等について

本学の自己点検・評価に関する事項については，評価を現状分析・分析評価等と段階的に分けて，Web サイトで公開している。認証評価結果についても評価結果を報告書として，Web サイトで情報公開している。教育学部においても今後公開していく予定である。

## タ 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

### 1. 本学国際教養学部におけるFDの実績

本学では，教員の教育に関する資質能力を向上させ，学生に対する授業の内容・方法を改善する目的で，教員から構成される「FD委員会」を設置しており，FDについて，研修会をはじめとして全学的にFD活動に取り組んでいる。

## 2. 教育学部における取組

### 1) 基本方針

教育学部設置後はFD活動を計画し、教員の資質の維持・向上を図るために組織的な取組を行うことにしている。そのために、下記に示す活動を基本として下図の教育改善システムを推進し、不断の教育改善を行う。

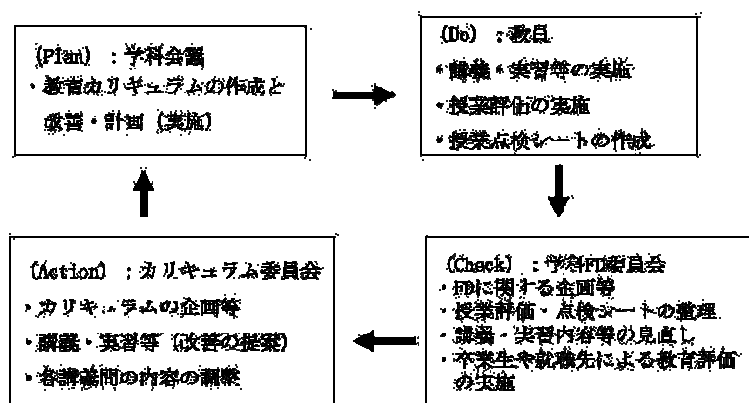
- ①教育目標と講義内容の対応に関する評価
- ②授業方法の改善・講義内容の調整
- ③各教員の専門分野での資質向上や研究活動の活性化

### 2) 具体的な活動

- ①学生による授業評価
- ②授業点検シートの作成
- ③公開授業，学内研修会・研究会の実施
- ④学外研修会への積極的な参加
- ⑤組織的な教育研究活動の推進

なお、「学科会議 (Plan)」を中心とする「教員 (Do)」, 「FD委員会 (Check)」, 「カリキュラム委員会 (Action)」の関係は下図のようになる。

〔児童教育学科の教育改善システム〕



## チ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

### 1. 社会的・職業的自立に関する基本的考え方

本学国際教養学部では、キャリアデザインⅠ（1年生）、キャリアデザインⅡ（2年生）、キャリアデザインⅢ（3年生）を開講・実施している。また、

キャリアアクティビティ（1年生～4年生）を実施し、ボランティアやインターンシップ等の体験を通じて社会について現状・課題等を学ぶ。また、本学国際教養学部の海外研修の中で、提携大学であるオタゴ大学（カナダ）に派遣された学生は研修プログラムとして外国での職業感を身につけさせるためのインターンシップを実施している。

一方、教育学部では、国際教養学部でのこれまでの教育課程内外における取組を参考にしながら、社会的・職業的自立に関する下記に述べる取組とこれを支援する体制整備を行うことにしている。

## 2. 教育課程内の取組

教育学部児童教育学科においては、学部の教育目標・人材育成像は本学国際教養学部とは異なり、小学校・幼稚園教諭あるいは保育士などの教育者として求められる専門職の人材養成であるため、入学後の低学年の間に「忍ヶ丘教養Ⅰ～Ⅳ」や教養教育において教職に対する職業観や社会人としてあるべき姿などを認識させ、さらに学年進行に伴って専門教育で実際の教員として求められる人材育成を行うため、選択すべき履修のコースを周知徹底させ、教職に対する進路意識と目的意識を身につけさせる。また、その他の民間企業への就職についても指導する。以上の社会的・職業的自立につながる教育課程内の指導は、主に指導教員を通じて行うと同時にすべての児童教育学科教員によっても対応できる体制を整備し、緊密に連携してより効果的に指導・助言するように考えている。

なお、指導教員は、児童教育学科専任教員で学科会議により選出された教員で、「学業上の助言者」として日常的に学生と面談し、学生の修学、奨学援助・クラブ活動及び就職・進路等の学生生活等に関する諸問題についての指導・助言等を行うものとする。

## 3. 教育課程外の取組・体制整備

### 1) 学生教職支援センター（仮称）の設置

児童教育学科学生の教職単位取得の指導・助言を行い、また教員養成にかかわる情報・資料の提供及び教員採用試験対策などを行う予定にしている【資料チ-1】。

## 2) 自己開発センターの活用

本学国際教養学部には自己開発センターが設置されており、学生の支援に充てられている。組織改組を行い、コミュニケーションスキル、各種情報の検索、教職試験対策等及びその他勉学などのために必要な教育ソフト等をインストールしたPCを利用できる環境を提供する予定にしている【資料チ-2】。

## 3) 就職・進学支援課

事務組織として、事務局長の管轄下に学生部があり、その下に「就職・進学支援課」が設置され、学生の就職・進学支援を行っている。就職セミナーの開催などを行っている。従って、これらの支援は教育学部児童教育学科学生についても行う。

4) 平成21年度～23年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に選定され、学生と就職担当者、教職員が必要に応じてコミュニケーションが取れる双方向型学生支援システム（進路・就職自己管理カルテ）を構築した。平成23年度には本システムを改良し、平成24年度から運用開始している。教育学部学生についても本システムを学生の教職あるいは一般企業への就職支援に利活用できるようにシステムを変更する予定にしている。

## 5) 附属図書館における取組

教職試験対策、その他TOEICや英検などの過去問集を整理・貸出している。また、教育関係の専門書なども整理・貸出できるように整備している。

## ツ 宮崎学園教職員の行動規範

宮崎学園（宮崎国際大学、宮崎学園短期大学、宮崎学園高等学校、宮崎学園中学校、短期大学附属みどり幼稚園・清武みどり幼稚園）では、就業規則の「勤務心得」に、「職務遂行の根本基準」「研修」「兼職の禁止」「禁止行為」「セクシャルハラスメントの防止等」について規定している【資料ツ-1】。セクシャルハラスメントの防止については、「セクシャルハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、防止対策のポスターを掲示する等、啓発に努めている。また、「個人情報の保護に関する規程」を制定し、ホームページに掲載する等、個人情報の取扱いについて注意喚起している。

平成24(2012)年度から導入した人材育成制度において、「宮崎学園の期待される教職員像」を次のように4項目設定し、建学の精神「礼節・勤労」に基づ



く教職員のあるべき姿を明示し、周知を図っている。

- 1) 学園に強い帰属意識・当事者意識をもち、感謝の念をもって自己の人間力育成に努力を続けること。
- 2) 所掌する学生・生徒・園児に思慮深い教育的愛情をもって職務に励むこと。
- 3) 教員にあっては、教科指導力を高める努力を常に心掛け、具体的な結果を出す努力をすること。
- 4) 職員にあっては、学園の円滑な管理運営に思いを致し、適切な事務処理能力と判断力の錬成に励み、教育環境の整備に努めること。

上記以外に宮崎国際大学では、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定め、不正防止等に努めている【資料ツ-2】。

新学部「教育学部」においても、前記の就業規則等及び【宮崎学園の期待される教職員像】をもとに、教職員に行動規範を示し、FD・SD活動を通して周知徹底することによって社会的責任を全うする。